

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第18期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社アイリッジ
【英訳名】	iRidge, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【電話番号】	03-6441-2325（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 森田 亮平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【電話番号】	03-6441-2325（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 森田 亮平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,423,862	5,418,889	5,712,360	6,708,400	7,084,115
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	340,756	389,409	87,383	208,390	135,638
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 ( ) (千円)	255,050	175,283	1,156,225	13,901	637,544
包括利益 (千円)	273,089	182,815	1,140,164	22,241	634,469
純資産額 (千円)	3,304,467	3,328,198	2,224,534	2,572,580	3,034,802
総資産額 (千円)	4,524,502	5,638,885	5,501,757	5,960,889	5,662,455
1株当たり純資産額 (円)	432.87	460.51	298.25	318.61	384.81
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	36.51	24.91	161.90	1.83	81.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	35.75	24.47	-	1.83	81.07
自己資本比率 (%)	67.1	57.9	39.0	41.7	53.2
自己資本利益率 (%)	8.9	5.6	-	0.6	23.2
株価収益率 (倍)	20.37	27.58	-	308.20	5.81
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	198,155	364,312	1,301,284	53,911	859,061
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	198,157	660,903	489,241	581,951	443,604
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,391	716,736	205,852	395,235	266,911
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,433,692	1,853,838	2,871,732	2,738,928	2,887,474
従業員数 (人)	228	245	256	249	273
(ほか、平均臨時雇用者数)	(8)	(11)	(16)	(15)	(9)

(注) 1. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 第16期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	3,325,395	3,523,364	3,731,825	4,708,763	5,542,659
経常利益又は経常損失( ) (千円)	278,476	189,135	211,563	97,577	129,551
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	205,650	136,158	1,475,294	106,129	912,533
資本金 (千円)	1,175,694	1,188,870	1,207,564	1,370,326	1,378,403
発行済株式総数 (株)	7,009,954	7,084,354	7,190,854	7,796,454	7,829,354
純資産額 (千円)	3,100,953	3,263,027	1,824,234	2,043,910	2,981,105
総資産額 (千円)	4,096,246	5,148,036	3,867,630	4,519,171	5,455,872
1株当たり純資産額 (円)	440.29	458.61	251.85	260.42	377.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	29.44	19.35	206.58	13.99	116.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	28.82	19.00	-	-	116.04
自己資本比率 (%)	75.3	63.1	46.8	44.9	54.2
自己資本利益率 (%)	6.9	4.3	-	-	36.6
株価収益率 (倍)	25.27	35.50	-	-	4.06
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	174 (3)	180 (4)	184 (6)	180 (4)	219 (6)
株主総利回り (比較指標：東証グロース市場 250指数) (%)	88.4 (65.7)	81.6 (62.3)	65.8 (62.0)	67.0 (54.1)	56.3 (58.1)
最高株価 (円)	920	892	739	702	727
最低株価 (円)	555	642	474	350	401

(注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載していません。

2. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 第16期及び第17期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものです。

## 2【沿革】

年月	概要
2008年8月	東京都港区にモバイル関連ビジネスを主たる事業目的とする当社を設立（資本金7,000千円）
2009年6月	本社を東京都新宿区に移転
2009年11月	フィーチャーフォン向けに、携帯電話の待受画面にポップアップで情報を配信する「popinfo（ポップインフォ）」の提供開始
2010年2月	「popinfo」に配信エリアの設定が可能なGPS配信機能を搭載
2010年7月	スマートフォンに対応した「popinfo」の提供開始
2011年12月	本社を東京都渋谷区に移転
2013年11月	本社を東京都千代田区に移転
2015年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2015年11月	本社を東京都港区に移転
2018年5月	株式会社デジタルガレージと資本業務提携契約を締結（2021年2月資本業務提携契約を解消）
2018年6月	株式会社フィノバレーを設立
2018年8月	会社分割により電子地域通貨事業を株式会社フィノバレーに承継
2018年8月	株式会社DGマーケティングデザイン（現 株式会社Q o i l、現 連結子会社）の株式を取得
2019年7月	スマートフォン向け位置情報連動型O20ソリューション「popinfo」をアプリマーケティングツール「FANSHIP」へとブランドリニューアル
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場へ移行
2022年10月	株式会社プラグイン（現 連結子会社）の株式を取得
2023年4月	アプリ開発・運用・グロースをひとつで実現するアプリビジネスプラットフォーム「APPBOX」の提供開始
2024年4月	ディップ株式会社と資本業務提携契約を締結
2025年1月	株式会社博報堂と資本業務提携契約を締結
2025年2月	株式会社博報堂との合併会社として株式会社HAKUHODO BRIDGE（現 持分法適用関連会社）を設立
2025年7月	株式会社フィノバレーの全株式を譲渡

### 3【事業の内容】

当社グループは、「Tech Tomorrow ~テクノロジーを活用して、わたしたちがつくった新しいサービスで、昨日よりも便利な生活を創る~」をミッションとして掲げ、このミッションの下、アプリビジネス事業、ビジネスプロデュース事業、フィンテック事業の3つの報告セグメントとして、開発力とビジネス創出力という当社グループの強みを活かした様々なサービスを展開しています。アプリビジネス事業では、小売・金融・モビリティ業界を中心とした顧客企業に対して、スマートフォンアプリの企画・開発・運用支援やアプリマーケティングツール「FANSHIP」やアプリビジネスプラットフォーム「APPBOX」を提供しています。ビジネスプロデュース事業では、顧客企業のパートナーとして事業戦略・DX戦略の立案からサービス開発・グロースハックまでを一気通貫して支援し、顧客企業の新規事業開発やマーケティングに関する課題をワンストップで解決しています。また、フィンテック事業では、主に地方自治体や金融機関に対して、地域で発行・利用可能な通貨や商品券を電子化して流通させるデジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」を提供しています。

#### (1) アプリビジネス事業

主にアプリビジネスプラットフォーム「APPBOX」を活用したスマートフォンアプリ開発（スクラッチ開発・パッケージ開発いずれも含む）に加え、アプリマーケティングツール等のソリューション提供やアプリリリース後の運用支援・グロースに至るまで、顧客企業のアプリビジネスの成長を一気通貫で支援しています。

##### スマートフォンアプリの企画・開発・運用支援について

当社は、企業のニーズに応じたスマートフォンアプリの企画・開発・運用支援を行っています。当社の企画・開発・運用支援をするスマートフォンアプリは、顧客体験向上のための重要な顧客接点に位置付けられます。

スマートフォンアプリを通じた顧客体験向上には、アプリユーザーのニーズやトレンドを把握し、企画・UI/UX（注）設計や実装を行うことに加え、開発後のスマートフォンアプリを用いた企画の実施や機能追加を、継続的かつ一貫して取り組むことが重要となります。当社は、エンタープライズ企業向けのスマートフォンアプリの豊富な企画・開発の実績を有しており、また、スマートフォンアプリの企画・開発のみならず、アプリデータの収集・分析やデザイン提案から開発後のスマートフォンアプリを用いた集客・販売促進支援等までを統合的に手掛けており、これらが当社の特徴・競争力となっています。

（注）UI/UX（User Interface/User Experience）とは、デザインや操作性、ユーザーに提供する体験等のことをいいます。

アプリマーケティングツール「FANSHIP」について

当社が提供するアプリマーケティングツール「FANSHIP」は、アプリデータの収集・分析及び顧客との最適なコミュニケーションを実現するためのスマートフォンアプリ向けのマーケティングプラットフォームです。

企業は「FANSHIP」を用いることで、顧客の位置情報や購買情報等、オンラインからオフラインまでの幅広いデータを取得し、統合管理を実現できます。また、アプリユーザーのオンライン・オフライン行動、CRM（注）情報を掛け合わせて分析し、様々な顧客特性に合わせたセグメンテーションを可能にします。企業は構築した顧客セグメントごとにメッセージ通知やクーポン配信等のマーケティング施策を実施することができ、顧客一人ひとりへの最適なコミュニケーションの実現による顧客エンゲージメントの向上が可能になります。

（注）CRM（Customer Relationship Management）とは、顧客関係管理のことをいいます。

[「FANSHIP」のイメージ図]



### アプリビジネスプラットフォーム「APPBOX」について

当社が提供するアプリビジネスプラットフォーム「APPBOX」は、新規アプリのスクラッチ開発やパッケージ開発に加え、既存アプリの機能拡張やマーケティング施策の実施まで、アプリビジネスに必要なすべてを支援するプラットフォームです。企業は「APPBOX」を用いることで、アプリを用いたデータ分析やマーケティング施策への活用が可能になることに加え、「APPBOX」ではアプリ開発で用いる各種機能群（SDK）が整備されているため、従来のスクラッチ開発よりもスピーディーかつ初期コストを抑えてアプリ開発が可能になり、また、アプリの機能拡張も容易に行うことが可能になります。

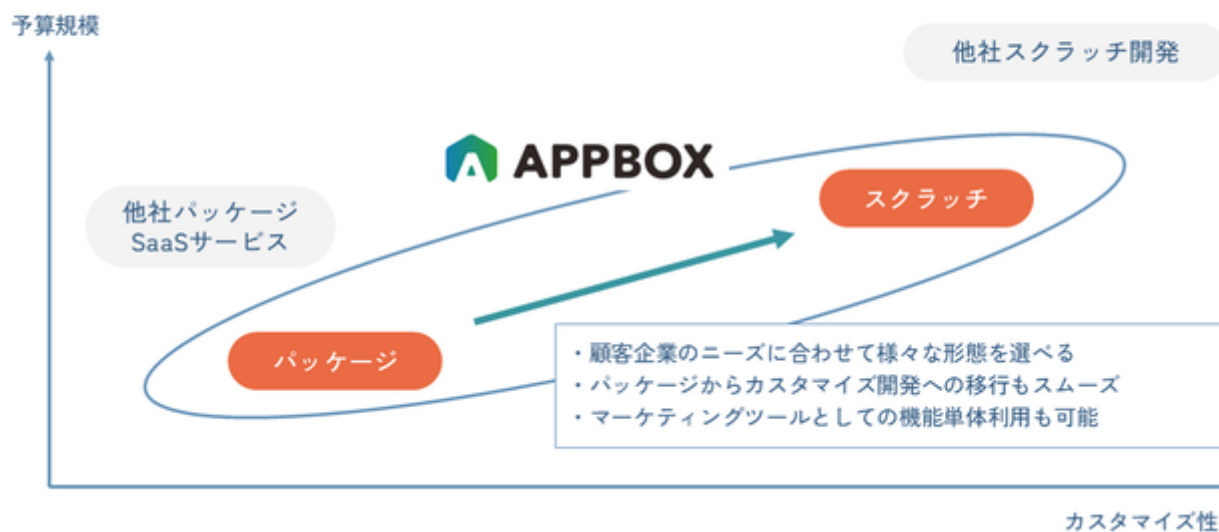
（注）SDK（Software Development Kit）とは、特定のソフトウェアを開発するために必要となるプログラムやツール等をひとまとめたパッケージのことをいいます。

[「APPBOX」のイメージ図]

「APPBOX」は30種類以上の「BOX機能」と呼ばれるアプリで使う各種機能群(SDK)を組み合わせることで、アプリのスクラッチ/パッケージ開発、既存アプリの機能拡張、マーケティング施策まで、アプリビジネスに必要な全てを支援するプラットフォーム。24/3期1Qに市場投入。



アプリ開発とマーケティングツールの両方を提供して相乗効果を出すことができることが優位性。アプリビジネスプラットフォーム「APPBOX」は、スクラッチ/パッケージ/機能拡充のための機能単体利用も選択可能。



(2) ビジネスプロデュース事業

主に企業に向けて統合マーケティング支援や、リアルプロモーション支援を提供しています。メーカーをはじめとしたナショナルクライアントを顧客に持ち、実店舗での店頭販促から、ウェブ等を活用したプロモーション・広告の企画・実行支援を主な事業領域としています。

20年以上積み重ねてきた「プロモーションプランニング」、全方位的に必要とされる「コミュニケーションデザイン」、事業の拡張・支援に必要不可欠な「ビジネスデベロップメント」、これら3つのカテゴリーに各スペシャリストを配置し、その時々課題に対しメディア・クリエイティブ・データ・テクノロジーを掛け合わせて解決へと導いています。

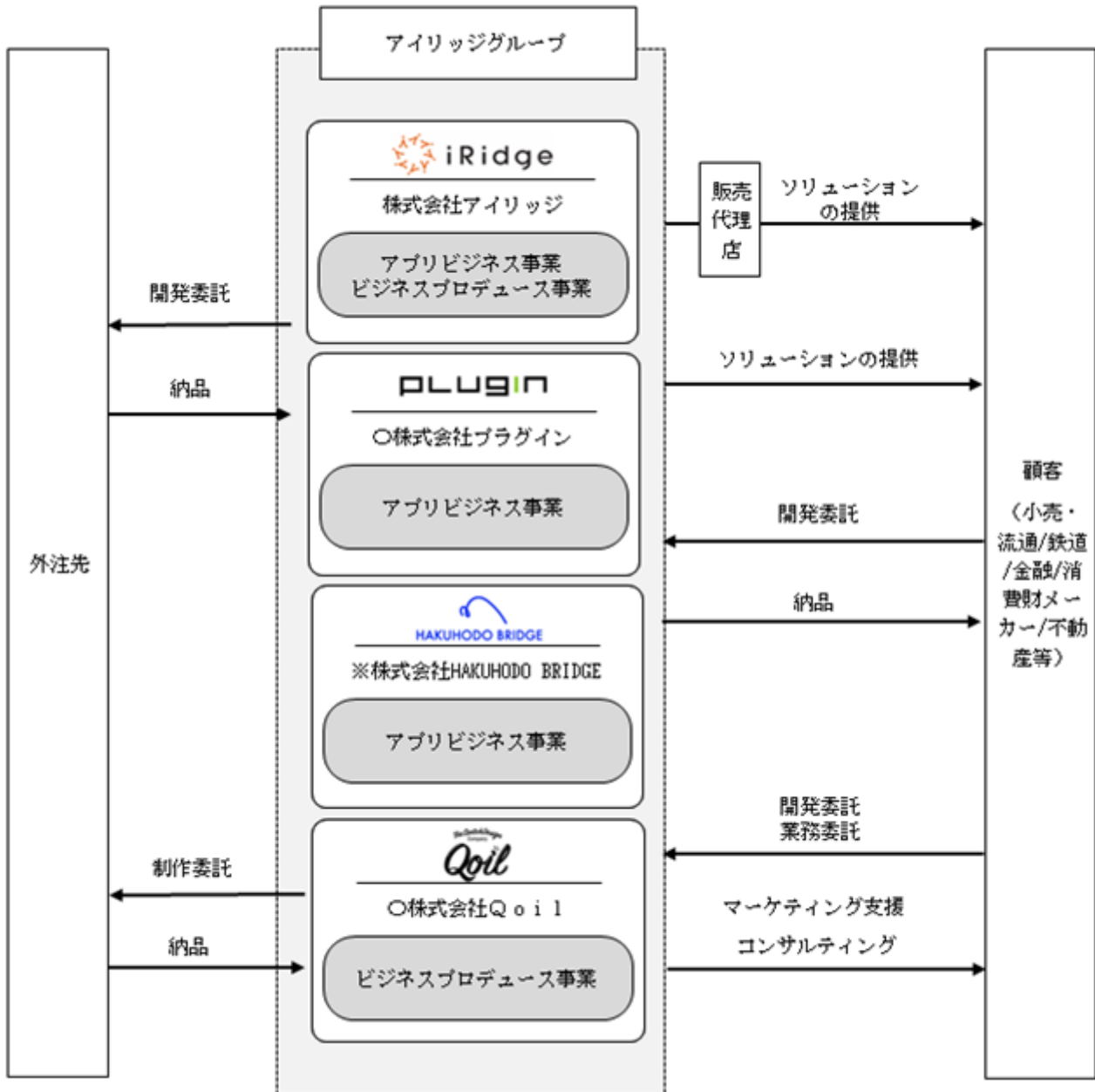
(3) フィンテック事業

当社グループは、継続的な成長を実現するためには、既存事業の成長に加え、様々な新規事業に取り組み続けることが重要と考えており、新規事業としてデジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」等を展開しています。株式会社フィノバレーが提供するデジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」は、地域で発行・利用可能な通貨や商品券を電子化し流通させることができるプラットフォームです。決済方法として二次元コード読取方式を採用しているため、店舗側での初期投資や手間がかからず導入できることが特長です。

なお、2025年7月1日付で、同事業を構成する当社の連結子会社であった株式会社フィノバレーの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したため、同事業から撤退しています。

[ 事業系統図 ]

当社グループの事業系統図は次のとおりです。なお、一部販売代理店を通じた販売、外注先への委託を行っています。



印は連結子会社、 印は持分法適用関連会社

(注) 当社の連結子会社であった株式会社フィノバレーについては、2025年7月1日付で全株式を譲渡し、連結の範囲から除外しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Q o i l (注) 2、3	東京都港区	60,000	ビジネスプロデュース 事業	100.0	業務受託 役員の兼任
株式会社プラグイン	北海道 札幌市中央区	3,000	アプリビジネス事業	100.0	業務受託 役員の兼任 資金の貸付
(持分法適用関連会社) 株式会社HAKUHODO BRIDGE	東京都港区	100,000	アプリビジネス事業	49.0	役員の兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 株式会社Q o i lについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,524,950千円
	(2) 経常利益	65,098
	(3) 当期純利益	57,034
	(4) 純資産額	680,464
	(5) 総資産額	897,135

4. 当社の連結子会社であった株式会社フィノバレーについては、2025年7月1日付で全株式を譲渡し、連結の範囲から除外しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、「Tech Tomorrow ~テクノロジーを活用して、わたしたちがつくった新しいサービスで、昨日よりも便利な生活を創る~」をミッションとして掲げ、このミッションの下、アプリビジネス事業、ビジネスプロデュース事業、フィンテック事業の3つの報告セグメントとして、開発力とビジネス創出力という当社グループの強みを活かした様々なサービスを展開しています。これらの事業活動の推進を通じ、社会課題の解決に寄与するとともに、当社グループの継続的な企業価値向上に向け取り組んでいきます。

#### (2) 重視する経営指標

当社グループは、安定的かつ継続的な成長を図るため、中期的な目標として売上高成長と利益成長の両立を目指します。このため、当社グループでは、売上高に加え、株式報酬関連費用や企業結合に伴い発生する費用を控除した調整後営業利益（注）を重要な指標としています。

（注）調整後営業利益 = 営業利益 + 株式報酬費用 + M&Aにより生じた無形固定資産の償却費用 + その他一時費用

#### (3) 中期的な会社の経営戦略（経営環境、対処すべき課題と経営戦略）

当社グループでは、今後のさらなる成長とミッションの実現に向け、2027年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画を2024年5月に公表し、新たな成長戦略に基づく業績目標を定めています。本中期経営計画においては「開発力とビジネス創出力という強みを活かした顧客企業のTech & Innovation Partnerへ成長」というテーマを掲げ、以下の5つの成長戦略に取り組むことで、中期経営計画の最終年度である2027年3月期において売上高82億円、調整後営業利益5億円以上をオーガニック成長のみで達成するとともに、新規事業の成長及びM&Aにより売上高・利益のさらなる拡大を目指します。

本中期経営計画期間中、生成AI技術の社会実装は急速に進展し、アプリケーション開発市場においても構造的な変化が生じているものと認識しています。コーディング、テスト、ドキュメント作成等の定型的な業務領域においては生成AIによる代替が進む一方、顧客企業の事業戦略の立案、サービス企画、及び顧客体験（UI/UX）の設計等の領域においては、引き続き人間の関与が優位性をもち、かかる領域に対する顧客企業からの需要は一層高まるものと認識しています。

こうした事業環境の変化に対応し、当社グループは、本中期経営計画のテーマの下、顧客企業がエンドユーザーと接するスマートフォンアプリ等のデジタルサービスを起点として、戦略立案から生成AIを活用したサービスの実装・運用、並びに事業の収益化までを一気通貫で支援する「実装型パートナー」への進化を目指します。

本中期経営計画期間において、5つの成長戦略の実行を通じて、当社グループの開発力やビジネス創出力の活用と顧客企業のパートナーシップの強化による顧客提供価値の向上を図り、事業領域を拡張してまいります。こうした事業領域の拡張を通じて、2027年以降の次期中期経営計画においてはさらなる成長率の加速化を実現します。

#### アプリビジネス事業の継続成長

当社グループは、スマートフォンアプリ開発やアプリマーケティング等、アプリ関連領域を中心としたアプリビジネス事業は中核事業であるとともに、中長期の成長の柱であると捉えており、アプリビジネスプラットフォーム「APPBOX」の機能拡張を行うことに加え、顧客企業のアプリ事業プロデュース支援を強化することで、アプリビジネス事業のさらなる成長を実現します。当社の主力プロダクトである「APPBOX」については、当連結会計年度において、生成AI技術の活用を前提とした次世代基盤への刷新を実施しており、当該基盤を活用し、顧客企業における生成AIを活用した多様なユースケースへの対応を進めてまいります。また、アプリ受託開発案件については、グループ横断的な標準化と効率化を促進しサービス品質の向上に努めるとともに、受託開発の各プロセス（実装・テスト・レビュー等）における生成AIの積極的な活用を通じたAI駆動型の開発体制の構築を進め、開發生産性及び収益性の向上を図ります。さらに、当連結会計年度に実施したプロジェクトマネージャー（PM）及びEX-DX領域の人材を中心とした採用投資を基盤として、顧客企業の業務への実装支援能力をさらに強化するとともに、ビジネスプロデュース事業との連携を通じて顧客企業への提案力を高めるため、プリセールス機能の新設に取り組み、案件パイプラインの拡充を図ります。

既存の顧客基盤を活かした、アプリ関連領域以外のデジタル領域への展開や生成AIを活用した新たなDXサービスの提供

当社グループの強固な顧客基盤を活かし、顧客企業の各業界に対応したアプリ関連領域以外のデジタル領域へ進出することに加え、生成AI等の新たな技術を活用したDXサービスの創出を図ります。当社グループでは、これまで小売・流通、鉄道、金融業界等の大企業を中心とした顧客企業に対し、スマートフォンアプリの受託開発サービスとアプリ関連ソリューションを提供しており、当社ソリューションの導入アプリは累計300アプリを超え、当社ソリューションの導入アプリのMAU（Monthly Active Users）数は、1億ユーザーを超えています。当連結会計年度においては、ディップ株式会社との共同事業等を通じたEX-DX領域における取引が大幅に拡大し、新たな成長ドライバーとして当社グループの成長を牽引しました。これらの顧客基盤を活用し、業務システムをはじめとする、各業界に対応したアプリ関連領域以外のデジタル領域へ進出するとともに、生成AI等の新たな技術を活用したサービスの拡張や展開、業務効率化による付加価値向上、新規サービスの創出を図り、今後の事業成長を促進します。

#### ビジネスプロデュース事業領域への進出

ビジネスプロデュース事業領域（統合マーケティング支援やビジネスコンサルティング・実行支援等を行う領域）の社内体制を強化し、顧客企業に対する戦略から実行支援までの一貫通貫の支援を実現します。これまで当社グループでは、当社の連結子会社である株式会社Q o i lを中心にイベントや店舗集客促進等の支援を行うリアルマーケティングの支援を中心に事業を行ってまいりました。当社と株式会社Q o i lを中心にグループ内での連携を促進することでグループ全体での案件創出を図っており、2026年3月期においては組織面での取り組みも加速させ、連携をさらに強化しています。当社と株式会社Q o i lを中心とした当社グループの事業運営体制について、リアルマーケティング領域のみならず、バリューチェーンのより上流であるビジネスプロデュース事業領域において、統合マーケティング支援やビジネスコンサルティング・実行支援等を担える体制へ転換を図り、顧客提供価値をより一層拡大させます。また、営業体制の再構築を通じて既存顧客との取引基盤の安定的な成長及び新規顧客の獲得を図るとともに、アプリビジネス事業との連携を通じて、両事業が一体となって顧客企業に対する総合的な提供価値を高めてまいります。

#### 新規事業の創出・成長加速

新規事業である人材リソース最適化プラットフォーム「Co-Assign」について、新規導入の拡大に取り組むとともに、開発投資を継続し、機能を拡張させることでさらに成長を加速させます。また、その他の新規事業領域として、足下ではリテールメディアへの取り組みを推進しており、当社グループの技術力やノウハウを活かせる、時代のニーズに合わせた新規事業の創出も継続し、さらなる成長を実現します。

#### 顧客企業とのパートナーシップの強化

上記の成長戦略を支える基盤戦略として、顧客企業との戦略的パートナーシップを通じた収益機会の創出や成長加速への取り組みを強化します。当社グループは、これまで広告代理店や人材サービス会社とのアライアンスによるDXサービスの共同提供や、「APPBOXパートナープログラム」での連携ソリューションの提供等を実施しており、今後も顧客企業と同様の提携を拡大することでパートナーシップの強化を図るとともに、資本面での提携を含めた、より強いパートナーシップの実現も目指します。また、従来の受託開発型の事業形態に加え、顧客企業との共同事業やレベニューシェア型の事業形態への展開を進めてまいります。

本中期経営計画で定める上記5つの成長戦略を着実に実行し、2027年3月期の業績目標を達成するとともに、長期的かつ安定的な事業基盤の強化及びさらなる成長の実現と企業価値の向上に向けて以下の事項にも取り組みます。

#### 優秀な人材の採用と育成

当社グループの持続的な成長のためには、多岐にわたる経歴を持つ優秀な人材を採用し、営業体制、開発体制、管理体制等を整備していくことが重要であると捉えています。当社グループのミッションや事業内容に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を進めるとともに、働きやすい職場環境の構築、モチベーション向上に繋がる人事制度の構築に取り組んでいきます。

#### システムの安定的稼働

当社グループは、インターネット上でのサービス提供を中心としており、システムの安定的な稼働が重要であると考えています。そのため、当社グループでは、サービス提供に係るシステムの保守・運用面の継続的な改善のほか、長期的な視点に立ったシステム投資に取り組んでいきます。

#### M&Aによる事業成長の加速

当社グループの事業成長の加速のためには、オーガニック成長に加え、M&Aによる事業基盤のさらなる拡大が重要であると考えています。M&Aを実施するにあたっては、既に有するサービス、技術、人材等とのシナジーを慎重に検討した上で取り組んでいきます。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「Tech Tomorrow ~テクノロジーを活用して、わたしたちがつくった新しいサービスで、昨日よりも便利な生活を創る~」をミッションとして掲げ、このミッションの下、アプリビジネス事業、ビジネスプロデュース事業、フィンテック事業をはじめとする、テクノロジーを活用した新しいサービスの提供や事業の創出に取り組んでいます。当社グループでは、サステナビリティへの取組は経営戦略そのものであるとの考えの下、社会課題をビジネス機会と捉え、当社グループの持続可能な成長と新たな事業創出につなげることを目指しています。当社グループを取り巻く事業環境や経営状況、事業ステージといったさまざまな要素を考慮した上で、すべてのステークホルダーとの協働・連携を通じ、サステナビリティの実現に向けた活動を推進します。

### (1) ガバナンス及びリスク管理

当社は、サステナビリティに関する実効性のある施策を横断的に立案・推進していくことを目的として、代表取締役社長を委員長とし、委員長が指名する当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）・従業員を委員として構成する「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する基本方針並びに重要課題及びリスクと収益機会の特定、重要課題に基づく目標設定、サステナビリティ関連の情報開示に関する事項等の審議を行い、進捗管理及びモニタリングを実施するとともに、定期的に取締役会への報告・提言を行っています。

### (2) 戦略

当社は、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためには人的資本への投資が重要課題であるとの認識の下、当社のミッションや人材マネジメントポリシーに基づき、人的資本の強化に向けた取組を推進しています。

#### 人材の定着・育成に向けた取組

当社グループは、重要なステークホルダーの一つである従業員が組織に定着し、継続的に成長していくことが当社の企業価値向上につながるものと捉えており、これらを実現していくための人材の定着・育成に向けた取組を強化しています。主な取組として、「iRidge Talk」（当社独自の1on1面談プログラム）の展開、オンボーディングプログラムや研修プログラムの強化、キャリアデザインの促進等を行っています。

#### 働き方の多様化に向けた取組

当社グループは、従業員が属性やライフステージの変化に左右されず、事業成長に継続的かつ安定的にコミットできる魅力的な職場環境を整備することが人材採用力の強化や定着に寄与し、ひいては企業価値の成長につながるものと捉えており、当社では「Work Style for Next iRidge」という取組を通じ、居住地に応じた柔軟な勤務体系の整備や副業等、働き方の多様化を継続的に支援しています。

#### 「Work Style for Next iRidge」の概要

##### ・副業ルールの整備

より多くの人材が集まる魅力的な会社にすること、また、副業を通じて従業員のスキル・意識を高め、本業でのパフォーマンスを向上させることを目的とした副業ルールを整備しています。

##### ・居住地に応じた勤務体系の整備

従業員各自がパフォーマンスを最大限発揮し成長しやすい環境を選択できることを可能とする、居住地に応じた勤務体系を整備しています。また、居住地を問わず採用を可能にすることにより採用力の強化を企図しています。

### (3) 指標及び目標

当社グループでは、年齢や性別に関係なく、能力を持った従業員があるべき役職に任用されるべきと考えており、人材の多様性の実現に取り組む上で、女性管理職（2026年3月期の当社管理職に占める女性労働者の割合：25.0%）のより一層の輩出と定着を推進していきます。また、当社グループでは、性別問わず、育児休業取得希望者が希望どおりに取得できるようサポートしており、男性労働者の育児休業取得率100%を目指しています（2026年3月期の当社男性労働者の育児休業取得率：50.0%）。各従業員が属性やライフステージの変化に左右されず、働きやすい環境の整備、キャリア実現のための支援制度の充実化を推進することで、優秀な人材の獲得・育成を促進し、多様な人材が能力や強みを発揮し活躍できる企業を目指します。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) 事業環境及び事業活動等に関するリスクについて

##### 技術革新について

当社グループが事業を展開しているインターネット関連市場は、新技術の開発やそれを利用した新サービスの導入が相次いで行われ、変化の激しい業界となっています。このため、当社グループは、新技術及び新サービスの開発を継続的に行うとともに、優秀な人材の確保に取り組んでいますが、環境変化への対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新技術及び新サービスの開発に対応するために多大な支出が必要となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 市場動向等について

今後とも、アプリビジネス及びビジネスプロデュース関連市場は拡大することが見込まれます。このような環境の中で、当社グループは、中期経営計画に掲げる5つの成長戦略の実行を通じて、当社グループの開発力やビジネス創出力の活用と顧客企業のパートナーシップの強化による顧客提供価値の向上を図り、事業領域を拡張し、さらなる成長を図ってまいります。しかしながら、他社との競争の激化、新たなビジネスモデルの登場、予期せぬ要因によって市場構造が変化するような状況が生じた場合や市場競争力が低下した場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの顧客企業は、小売、運輸、メーカー、通信事業者、金融等、多岐にわたりますが、景気後退や消費低迷等により顧客企業の関連予算が削減された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 開発案件について

当社グループは、案件の採算性等に留意しプロジェクト管理を行っていますが、当初適正な採算が見込まれると判断した案件であっても、プロジェクト管理の問題及び仕様変更に伴う作業工数の増加等の理由により、想定以上のコストが発生した場合やそれに伴い仕掛品の評価損、引当金の計上が必要となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、開発業務における収益の認識は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、見積総原価を用いたインプット法を適用しています。当社グループは、見積総原価の見積精度を高めるよう取り組んでいますが、開発業務における見積総原価は、契約ごとに個別性が高く、顧客と合意した仕様に対応する工数・外注費等に基づき算定しているため、顧客の要望の追加又は変更により当初の見積り以上の費用が発生した場合、また、仕様変更の追加又は変更等により見積総原価の見直しが必要となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 業績の季節偏重について

当社グループでは、安定的な収益成長のため、ストック収益の割合向上を目指していますが、顧客企業の予算執行のタイミングから売上高の計上時期が3月に偏重する傾向があります。このため、プロジェクトの進捗遅延や検収時期の変動により売上高の計上時期が翌連結会計年度となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 新サービスのためのソフトウェア開発について

当社グループでは、市場競争力を強化・維持するためソフトウェアへの投資を進めており、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められた開発費用をソフトウェア(ソフトウェア仮勘定を含む。)として資産計上しています。このソフトウェアについて、重大な将来計画、使用状況等の変更やサービスの陳腐化等により、収益獲得又は費用削減効果が大幅に損なわれ、ソフトウェアの減損が必要となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 外部委託について

当社グループでは、一部のシステム開発、コンテンツ制作、印刷等の業務において外部委託を利用しています。必要に応じた外部委託先の確保が十分にできなかった場合や、当社グループの外部委託先管理の不備又は外部委託先における何らかの問題等に起因して、納期遅延又は不具合等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 新規事業について

当社グループでは、クラウド型工数管理サービス「Co-Assign」等の新規事業もしくは新サービスを展開しており、今後も事業規模の拡大及び収益基盤の強化のため、新サービスもしくは新規事業の展開に積極的に取り組んでいきますが、これにより人材の採用やシステム開発等の追加的な投資が発生し、安定的な収益を生み出すことに時間を要することがあります。また、新サービス、新規事業の展開が当初の計画どおりに進まなかった場合には、投資を回収できなくなったり、新サービス、新規事業の内容によっては固有のリスク要因が加わったりする可能性や、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 法的規制について

当社グループにおいて、事業の継続に重要な影響を及ぼす固有の法規制はなく、一般的に適用される法規制に従って業務を行っています。しかしながら、今後法令等の制定や改正等により、当社グループにおいて対応が必要となった場合や、業務の一部に制約を受けた場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### M&Aや資本業務提携について

当社グループは、M&Aや資本業務提携は、自社の成長を加速させるため、必要な要素であると認識しています。M&Aや資本業務提携の実施にあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等について事前調査を行い、リスクを検討した上で進めていますが、対象企業における偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査によって把握できなかった問題が生じた場合や、事業計画が予定どおり進捗しなかった場合には、関係会社株式、投資有価証券、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、M&A等の結果、事業領域が変化することによって、当社グループの収益構造が変化する可能性があります。

#### 繰延税金資産について

当社グループでは、将来の課税所得に関する予測等に基づき回収可能性を検討し、繰延税金資産を計上しています。しかしながら、将来の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合、また、税率変更を含む税制の改正等があった場合には、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 事業の運営体制に関するリスクについて

#### 小規模組織であることについて

当社グループは、当連結会計年度末現在、従業員273名の小規模組織であり、内部管理体制もこのような組織規模に応じたものとなっています。また、小規模組織であるため、業務執行が特定の人物に依存している場合があります。今後も引き続き、事業規模に応じて内部管理体制の強化を進めるとともに、役職員への情報共有や権限移譲により業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が企図したとおりに進まなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 人材の確保・定着及び育成について

当社グループは、競争力の向上及び今後の事業展開のため、優秀な人材の確保・定着及び育成が重要であると考えています。しかしながら、優秀な人材の確保・定着及び育成が計画どおりに進まなかった場合や優秀な人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約要因になる可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報保護について

当社グループは、当社が開発、提供するアプリや企業のマーケティング支援を通じて個人情報を取得する場合があります。当社グループでは、個人情報の保護に関する法律に従い、個人情報の管理を行うとともに、情報セキュリティ及び個人情報について適切な保護体制を構築するため、プライバシーマークを取得しています。このような対策に関わらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、損害賠償請求や当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないよう可能な範囲で対応を行っており、有価証券報告書提出日現在、第三者より知的財産権の侵害に関する指摘等を受けた事実はありません。しかしながら、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに第三者の知的財産権が成立する可能性もあり、当該侵害のリスクを完全に排除することは極めて困難です。万が一、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害した場合には、損害賠償請求、差止請求や知的財産権の使用に関する対価等の支払い等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは必要に応じて商標権等の知的財産権の申請を行っていますが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間や費用を要する等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### システム障害について

当社グループは、主にインターネットを利用してサービスを提供していますが、人為的ミス、通信ネットワーク機器の故障、アクセス数の急激な増大、ソフトウェアの不具合、コンピュータウィルス、不正アクセス、停電、自然災害、事故等により、システム障害が発生する可能性があります。当社グループでは、定期的なバックアップや稼働状況の監視により事前防止又は回避に努めていますが、こうした対応に関わらず、システム障害が発生し、サービス提供に障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 訴訟について

当社グループは、有価証券報告書提出日現在、訴訟を提起されている事実はありません。また、当社グループは、法令違反となるような行為を防止するための内部管理体制を構築するとともに、取引先、従業員その他第三者との関係において、訴訟リスクを低減するよう努めています。しかしながら、システム障害によりサービスが停止した場合、当社の開発したソフトウェアに不具合が生じた場合、開発が予定どおり進捗しなかった場合、知的財産権の侵害等の予期せぬトラブルが発生した場合、取引先や従業員等との関係に何らかの問題が生じた場合等には、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されるリスクがあります。かかる損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの社会的信用、財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 配当政策について

株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識していますが、当社は成長過程にあるため、人材確保・育成、サービス強化のための投資、営業強化のための広告宣伝や販売促進、その他成長投資に対して迅速に対応することが重要であると考えています。そのため、現在まで配当を実施しておらず、今後においても当面はこれらの成長投資に備え、内部留保の充実を図る方針です。なお、将来的には、財政状態及び経営成績、事業展開に備える内部留保とのバランスを勘案し、株主への利益還元を検討してまいります。配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定です。

### (3) その他

#### ストック・オプションとしての新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を付与しています。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討していますが、これらの新株予約権が権利行使された場合には、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 経営成績の状況

当連結会計年度においては、アプリビジネス事業では、既存顧客を中心としたスマートフォンアプリの開発案件等を堅調に受注するとともに、ディップ株式会社との共同事業等を通じたEX-DX（注）領域における取引が大幅に拡大し、新たな成長ドライバーとして当社グループの成長を牽引しました。また、事業拡大を支える開発体制の強化に向け、プロジェクトマネージャー（PM）及びEX-DX領域の人材を中心に積極的な採用投資を実施するとともに、アプリビジネスプラットフォーム「APPBOX」について、生成AI技術の活用を前提とした次世代基盤への刷新を進めました。ビジネスプロデュース事業では、既存顧客との取引は堅調に推移した一方、一部の大型案件の受注時期のずれ込みの影響を受けました。また、フィンテック事業では、2025年7月1日付で、同事業を構成する当社の連結子会社であった株式会社フィノバレーの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したため、同事業から撤退しました。

当社グループでは、これまでに蓄積した多数のアプリ開発実績、顧客接点に関する知見、及び顧客企業の業務に深く入り込んだサービス実装力を強みに、生成AIの社会実装の進展を追い風として、戦略立案から生成AIを活用したサービスの実装・運用までを一気通貫で支援する事業モデルへの深化を図っています。また、受託開発における開発プロセスでの生成AIの積極的な活用、及び「APPBOX」のAIネイティブ化に向けた対応を通じ、開発生産性及び収益性の向上に向けた基盤を構築しています。

以上の結果、売上高7,084,115千円（前連結会計年度比5.6%増）、調整後営業利益246,041千円（前連結会計年度比5.1%減）、営業利益113,195千円（前連結会計年度比48.3%減）、経常利益135,638千円（前連結会計年度比34.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益637,544千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益13,901千円）となりました。

（注）EX-DX（Employee Experience Digital Transformation）とは、従業員が会社で働く中で経験する様々なことに関する課題を、スマートフォンアプリ等のデジタル技術を使って解決し、従業員の満足度を高める取組をいいます。

セグメント別の業績は次のとおりです。

以下のセグメント別売上高及び利益又は損失には、セグメント間の内部取引に係る金額を含んでいます。

###### （アプリビジネス事業）

アプリビジネス事業では、既存顧客を中心にスマートフォンアプリの開発案件等を堅調に受注したことに加え、ディップ株式会社との共同事業等を通じたEX-DX領域における取引が大幅に拡大しました。費用面では、事業拡大を支える開発体制の強化に向けて実施したプロジェクトマネージャー（PM）及びEX-DX領域を中心とした採用投資により人件費等が増加したことに加え、EX-DX領域におけるソフトウェア償却費等が増加しました。この結果、当セグメントの売上高は5,297,576千円（前連結会計年度比19.9%増）となり、セグメント利益は1,040,187千円（前連結会計年度比40.3%増）となりました。

###### （ビジネスプロデュース事業）

ビジネスプロデュース事業では、既存顧客との取引は堅調に推移した一方、一部の大型案件の受注時期のずれ込みの影響を受けました。費用面では、広告等の利益率の低い案件の割合が上昇したことにより売上総利益率が低下したほか、今後の事業拡大を見据えた組織体制の強化を継続したことにより、販売費及び一般管理費が増加しました。この結果、当セグメントの売上高は1,714,532千円（前連結会計年度比2.5%増）となり、セグメント利益は110,997千円（前連結会計年度比22.3%減）となりました。

###### （フィンテック事業）

フィンテック事業では、デジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」の既存導入先を中心に取引が拡大しました。費用面では、ソフトウェア償却費や組織体制の拡充に伴い人件費が増加しました。この結果、当セグメントの売上高は91,847千円（前連結会計年度比85.3%減）となり、セグメント損失は27,656千円（前連結会計年度はセグメント利益94,947千円）となりました。

なお、2025年7月1日付で、同事業を構成する当社の連結子会社であった株式会社フィノバレーの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したため、売上高及びセグメント損失は、2025年4月1日から2025年6月30日までの実績となります。

## 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べて298,434千円減少の5,662,455千円となりました。これは主に、有価証券が500,000千円増加した一方、現金及び預金が351,454千円減少、売掛金が136,978千円減少、ソフトウェアが194,186千円減少、繰延税金資産が87,617千円減少したことによるものです。

### (負債)

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末と比べて760,655千円減少の2,627,652千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が190,000千円増加した一方、預り金が671,505千円減少、長期借入金が260,000千円減少したことによるものです。

### (純資産)

当連結会計年度末の純資産の合計は、前連結会計年度末と比べて462,221千円増加の3,034,802千円となりました。これは主に、資本剰余金が116,847千円減少した一方、利益剰余金が637,544千円増加したことによるものです。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,887,474千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により得られた資金は、859,061千円（前連結会計年度は53,911千円の資金増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益764,031千円、減価償却費393,764千円、関係会社株式売却益919,919千円、固定資産除却損280,390千円、預り金の増加額301,502千円によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により使用した資金は、443,604千円（前連結会計年度は581,951千円の資金減）となりました。これは主に、当社のプロダクトの開発等に伴う無形固定資産の取得による支出635,258千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入195,402千円によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により使用した資金は、266,911千円（前連結会計年度は395,235千円の資金増）となりました。これは、長期借入れによる収入200,000千円、長期借入金の返済による支出270,000千円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出196,911千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当社グループの提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しています。

ロ 受注実績

当社グループの提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しています。

ハ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前連結会計年度比(%)
アプリビジネス事業	5,297,576	19.9
ビジネスプロデュース事業	1,714,532	2.5
フィンテック事業(注)2	91,847	85.3
調整額(注)1	19,840	-
合計	7,084,115	5.6

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. フィンテック事業については、2025年7月1日付で同事業を構成する当社の連結子会社であった株式会社フィノパレーの全株式を譲渡したため、販売実績は、2025年4月1日から2025年6月30日までの実績となります。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
西日本旅客鉄道株式会社	756,746	11.3	-	-
ディップ株式会社	-	-	1,255,724	17.7

4. 当連結会計年度の西日本旅客鉄道株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

5. 前連結会計年度のディップ株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける主な資金需要は、顧客拡大及び受注拡大のための人件費及び広告宣伝費、開発案件等に係る人件費及び外注費、人材獲得のための採用費です。必要な資金については、自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で調達することを基本方針としています。なお、これらの資金調達の方法の優先順位等に特段方針はなく、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

## 5 【重要な契約等】

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であった株式会社フィノバレーの全株式を、TIS株式会社(以下、「TIS」という。)に譲渡することについて決議し、具体的な協議を進める旨の基本合意書をTISとの間で締結しました。また、2025年6月30日付で株式譲渡契約を締結し、2025年7月1日付で全株式を譲渡しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は663,190千円です。その主な内容は、アプリビジネス事業におけるソフトウェア開発481,020千円です。

なお、アプリビジネス事業におけるアプリビジネスプラットフォーム「APPBOX」において、急速に進展するAI技術への対応と中長期的な開発生産性の向上を目的とした基盤アーキテクチャの抜本的な刷新（リビルド）を実施したため、固定資産除却損231,881千円を計上しています。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社 (東京都港区)	アプリビジネ ス事業	本社機能	9,825	6,339	766,594	24,635	807,395	204(6)
本社 (東京都港区)	ビジネスプロ デュース事業	本社機能	-	-	-	-	-	15(-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 建物を賃借しており、帳簿価額は建物及び資産除去債務について記載しています。当該賃貸借契約は定期借家契約です。年間賃借料(国内子会社への転貸分を含む。)は65,248千円です。

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しています。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
(株)Q o i l	本社 (東京都港区)	ビジネスプロ デュース事業	事業設備等	2,051	3,071	5,122	39(3)
(株)プラグイン	本社 (北海道札幌市 中央区)	アプリビジネ ス事業	事業設備等	-	-	-	15(-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 建物を賃借しています。年間賃借料は4,545千円です。

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しています。

4. 当社の連結子会社であった株式会社フィノバレーについては、2025年7月1日付で全株式を譲渡し、連結の範囲から除外しています。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,829,354	7,829,354	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株で す。
計	7,829,354	7,829,354	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

第11回新株予約権（2024年7月26日取締役会決議）

決議年月日	2024年7月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5 当社の従業員 17 当社子会社の取締役 3 当社子会社の従業員 4（注）2
新株予約権の数（個）	3,228（注）3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 322,800（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	450（注）4
新株予約権の行使期間	自 2027年7月1日 至 2028年8月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 452 資本組入額 226
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された売上高と調整後営業利益が、当該（a）、（b）に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ当該各条件に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、これ以降本新株予約権を行使することができる。</p> <p>（a）2026年3月期及び2027年3月期において、売上高が7,200百万円を超過し、かつ調整後営業利益が300百万円を超過した場合 行使可能割合：50%</p> <p>（b）2027年3月期において、売上高が8,200百万円を超過し、かつ調整後営業利益が500百万円を超過した場合 行使可能割合：100%</p> <p>なお、当該調整後営業利益は、当社の有価証券報告書に記載される営業利益に、のれん償却費、株式報酬費用、企業買収等により生じた無形資産の償却費用、及びその他一時費用を加算した額とする。また、上記における売上高と調整後営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切でないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権 1 個につき200円で有償発行しています。
2. 退職による権利喪失により、2026年 5月31日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社の取締役 5名、当社の従業員17名、当社子会社の取締役 3名、当社子会社の従業員 3名となっています。
3. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株です。
- なお、付与株式数は、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 6. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上記 3. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記4. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記5. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記6. に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

イ 第9回新株予約権（2021年5月14日取締役会決議）

決議年月日	2021年5月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 3
新株予約権の数（個）	3,612（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 361,200（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	717（注）3
新株予約権の行使期間	自 2021年6月14日 至 2031年6月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 730 資本組入額 365
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1カ月間（当日を含む21営業日）の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りでない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止になったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

（注）1．本新株予約権は、新株予約権1個につき1,300円で有償発行しています。

2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

なお、付与株式数は、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記4. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記5. に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

□ 第10回新株予約権（2022年6月27日取締役会決議）

決議年月日	2022年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 1
新株予約権の数（個）	2,500（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 250,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	784（注）3
新株予約権の行使期間	自 2022年7月19日 至 2032年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 786 資本組入額 393
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1カ月間（当日を含む21営業日）の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りでない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

（注）1．本新株予約権は、新株予約権1個につき200円で有償発行しています。

2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

なお、付与株式数は、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記4. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記5. に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月13日 (注) 1	12,454	6,967,954	4,751	1,173,489	4,751	1,166,489
2021年8月14日 ～2022年3月31日 (注) 2	42,000	7,009,954	2,205	1,175,694	2,205	1,168,694
2022年4月1日 ～2022年4月26日 (注) 2	400	7,010,354	197	1,175,892	197	1,168,892
2022年7月22日 (注) 3	20,000	7,030,354	7,600	1,183,492	7,600	1,176,492
2022年7月23日 ～2023年3月31日 (注) 2	54,000	7,084,354	5,378	1,188,870	5,378	1,181,870
2023年4月1日 ～2023年7月20日 (注) 2	10,800	7,095,154	1,708	1,190,578	1,708	1,183,578
2023年7月21日 (注) 4	30,900	7,126,054	10,768	1,201,346	10,768	1,194,346
2023年7月22日 ～2024年3月31日 (注) 2	64,800	7,190,854	6,218	1,207,564	6,218	1,200,564
2024年4月30日 (注) 5	358,400	7,549,254	94,976	1,302,540	94,976	1,295,540
2024年7月24日 (注) 6	33,700	7,582,954	7,447	1,309,988	7,447	1,302,988
2024年7月25日 ～2025年2月2日 (注) 2	71,400	7,654,354	17,850	1,327,838	17,850	1,320,838
2025年2月3日 (注) 7	142,100	7,796,454	42,487	1,370,326	42,487	1,363,326
2025年7月29日 (注) 8	32,900	7,829,354	8,076	1,378,403	8,076	1,371,403

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものです。

発行価格 763円

資本組入額 381.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)2名  
当社子会社の取締役3名

2. 新株予約権の行使による増加です。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものです。

発行価格 760円

資本組入額 380円

割当先 当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)2名  
当社子会社の取締役2名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものです。  
発行価格 697円  
資本組入額 348.5円  
割当先 当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）2名  
当社子会社の取締役4名
5. 有償第三者割当増資によるものです。  
発行価格 530円  
資本組入額 265円  
割当先 ディップ株式会社
6. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものです。  
発行価格 442円  
資本組入額 221円  
割当先 当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）2名  
当社子会社の取締役5名
7. 有償第三者割当増資によるものです。  
発行価格 598円  
資本組入額 299円  
割当先 株式会社博報堂
8. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものです。  
発行価格 491円  
資本組入額 245.5円  
割当先 当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）4名  
当社子会社の取締役3名

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	14	45	15	9	6,539	6,624	-
所有株式数（単元）	-	1,520	2,372	7,114	204	29	67,009	78,248	4,554
所有株式数の割合（%）	-	1.94	3.03	9.09	0.26	0.04	85.64	100.00	-

（注）自己株式170株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれています。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
小田 健太郎	東京都狛江市	2,332,064	29.79
ディップ株式会社	東京都港区六本木三丁目2番1号	358,400	4.58
五味 大輔	長野県松本市	265,000	3.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	151,000	1.93
初雁 益夫	埼玉県比企郡	150,000	1.92
株式会社博報堂	東京都港区赤坂五丁目3番1号	142,100	1.82
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	131,391	1.68
株式会社NTTデータ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	130,000	1.66
アイリッジ従業員持株会	東京都港区麻布台一丁目11番9号	113,475	1.45
吉永 聰志	東京都目黒区	53,000	0.68
計	-	3,826,430	48.89

(注) 2026年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社が2026年1月30日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	217,000	2.77

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,824,700	78,247	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 4,554	-	-
発行済株式総数	7,829,354	-	-
総株主の議決権	-	78,247	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アイリッジ	東京都港区麻布台一丁目 11番9号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	170	-	170	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

## 3【配当政策】

株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識していますが、当社は成長過程にあるため、人材確保・育成、サービス強化のための投資、営業強化のための広告宣伝や販売促進、その他成長投資に対して迅速に対応することが重要であると考えています。

そのため、今後の事業展開及び財務基盤強化のために必要な内部留保の確保を優先し、当面は無配を予定していますが、今後の経営成績及び財政状態を勘案しながら、利益配当についても検討していきます。なお、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定です。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当に関する事項は取締役会の決議により定める旨、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日を基準日とし、その他基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めていますが、当社が剰余金の配当を実施する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としています。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を向上させ、また各ステークホルダーと良好な関係を築いていくためには、経営の効率性・健全性・透明性が不可欠であると認識しており、今後ともコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

具体的には、法令等の遵守、実効性ある内部統制、タイムリー・ディスクロージャー、独立性ある監査・監督機能等を意識し、企業活動を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる向上及び意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を採用しています。

当社は、取締役会及び監査等委員会を設置するとともに、日常業務の活動方針・状況を審議・報告する経営会議を設置しています。また、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従い、代表取締役社長の指揮命令の下、業務を執行しています。

当社は、2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）が在任しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としています。

#### イ 取締役会

2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行っています。取締役会は原則として毎月1回開催しています。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されることとなります。

取締役の氏名は、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

また、当事業年度における当社の取締役会の開催状況及び個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	小田 健太郎	16回	16回
取締役	渡辺 智也	16回	16回
取締役	森田 亮平	16回	16回
取締役	山下 紘史	16回	16回
社外取締役	藤原 彰二	16回	16回
社外取締役（監査等委員）	田村 一幸	16回	16回
社外取締役（監査等委員）	有賀 貞一	16回	15回
社外取締役（監査等委員）	隈元 慶幸	16回	16回

当事業年度における取締役会の具体的な検討事項は次のとおりです。

- ・ 決議事項：株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、株式に関する事項、経営方針・事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、資金に関する事項、子会社に関する事項、新規事業に関する事項
- ・ 報告事項：事業報告、監査報告、内部監査状況報告、投資先に関する報告
- ・ 討議事項：当社グループの経営方針・資本関係に関する事項、サステナビリティに関する事項、M&Aに関する事項

□ 監査等委員会

2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、各監査等委員の監査実施状況の報告や協議等を行っています。監査等委員会は原則として毎月1回開催しています。

監査等委員は、取締役の職務の執行を監査・監督するため、取締役会及びその他の重要な会議へ出席しています。監査等委員には公認会計士及び弁護士を含んでおり、それぞれの専門知識と経験に基づき、監査・監督を行っています。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、監査等委員会は引き続き、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されることとなります。

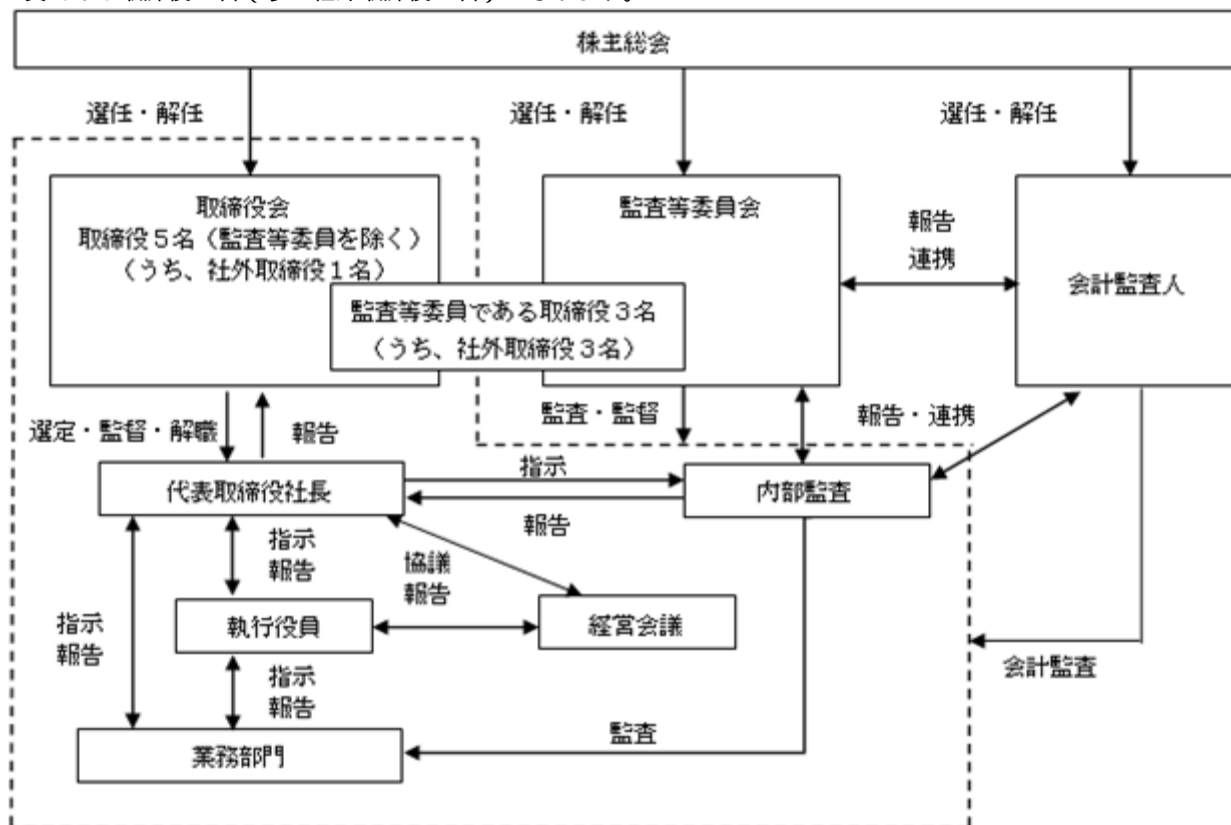
監査等委員である取締役の氏名は、「（2）役員の状況」に記載のとおりです。

八 経営会議

当社の経営会議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役、執行役員及び代表取締役社長の指名する者で構成され、原則として毎週1回開催し、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告を行っています。

2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、当社の機関・内部統制の関係を図示すると次のとおりです。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）となります。



## 企業統治に関するその他の事項

### イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づき、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしています。当該基本方針で定めた体制及び事項は以下のとおりです。

- a. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等（会社法施行規則第110条の4第2項第5号イに定める「取締役等」をいう。以下同じ）及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンス体制の基盤となる「倫理規程」を定め、すべての役職員は職務の執行にあたって関係法令、社会規範及び社内諸規程等を遵守することを徹底する。
  - ・法令違反行為を早期に発見、是正するため、これらの行為を発見した場合に会社へ情報提供するための内部通報体制を構築する。
  - ・取締役会は、法令、定款及び社内諸規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
  - ・職務執行が法令、定款及び社内諸規程に適合することを確保するため、内部監査担当が内部監査を実施する。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・当社の取締役会の議事録、稟議書、その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、法令及び文書管理規程の定めに基づき適切に管理する。
  - ・当社の取締役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社及び子会社の損失の危険に対処するため、社内諸規程を整備し、適宜適切に見直しを行う。
  - ・当社及び子会社の取締役会、経営会議等において、業務執行に関わる重要な情報の共有を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。
  - ・不測の事態が発生した場合には、当社又は子会社の代表取締役社長を責任者として、全社的な対策を検討する。
- d. 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社の取締役会は原則として毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
  - ・当社及び子会社の職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織規程、職務権限規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
  - ・当社及び子会社の業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制
  - ・当社は、当社の役職員を子会社の役員とすることで、子会社の重要業務の適正な運営を図るとともに、内部監査の実施により子会社の内部統制状況を把握し、必要に応じて改善等の指導を行う。
- f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・当社の監査等委員会が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置する。
  - ・当該使用人は、監査補助業務については、監査等委員会の指揮命令に従い、人事考課、異動等については監査等委員会の同意を受けた上で決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

- g. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計参与及び使用人、並びに子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下、「役職員等」という）が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社の取締役、会計参与及び使用人、並びに子会社の役職員等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当社の監査等委員会に対して当該事実に関する事項を速やかに報告する。
  - ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計参与及び使用人、並びに子会社の役職員等は、当社の監査等委員会の要請に応じて、職務執行の状況等について速やかに報告する。
  - ・ 報告を行った者が、当社の監査等委員会への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。
- h. 当社の監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社の監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社は速やかに当該費用又は債務を処理する。
  - ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社の監査等委員が取締役会その他重要な意思決定の過程及び職務執行の状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備する。
  - ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社の監査等委員が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、必要に応じて意見交換等を行える環境を整備する。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- j. 反社会的勢力を排除するための体制
- ・ 当社は、当社及び子会社において反社会的勢力対応規程を定め、その基本方針として、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。また、不当な要求等を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応し、いかなる場合においても、反社会的勢力との取引を行わず、金銭その他の経済的利益を提供しない。

#### ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令遵守体制の構築を目的として「倫理規程」を定め、社内研修の実施等により、役職員の関係法令、社会規範及び社内諸規程等の遵守、浸透を図っています。あわせて社内における不正行為等を早期に発見するため、「内部通報規程」を制定し、リスク管理体制を整備しています。

また、監査等委員会監査や内部監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて、弁護士、会計士、税理士、社会保険労務士等の専門家にリスク対応について助言を受けられる体制を整えています。

さらに、取締役会のほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員、執行役員で構成する経営会議にて業務執行に関わる重要な情報を共有し、リスクの早期発見と未然防止に努めています。

#### 八 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

## 二 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料を全額当社が負担しています。当該保険契約は、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求を受けた場合に被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填するものです。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が利益又は便宜の提供を違法に得た場合や犯罪行為又は法令違反行為であることを認識して行った場合には填補の対象としないこととしています。

## ホ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めています。

## ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

## ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## チ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

## リ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

## ヌ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼アプリビジネス事業 本部本部長	小田 健太郎	1975年6月23日生	1999年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ入社 2004年8月 ポストンコンサルティンググループ入社 2008年8月 当社設立 代表取締役社長 2018年6月 株式会社フィノバレー 取締役 株式会社DGマーケティングデザイン (現 株式会社Q o i l) 取締役 2018年7月 株式会社DGコミュニケーションズ 取締役 2018年10月 株式会社DGマーケティングデザイン (現 株式会社Q o i l) 代表取締役 会長 2021年2月 同社 代表取締役社長 2022年10月 株式会社ブラグイン 取締役 2023年6月 株式会社フィノバレー 代表取締役 2024年6月 株式会社Q o i l 代表取締役会長 (現任) 2024年7月 当社 代表取締役社長兼アプリビジネス 事業本部本部長(現任) 2025年2月 株式会社H A K U H O D O B R I D G E 取締役(現任)	(注) 2	2,332,064
取締役 CHRO	渡辺 智也	1980年2月17日生	2003年4月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式 会社)入社 2013年8月 当社入社 2018年6月 株式会社DGマーケティングデザイン (現 株式会社Q o i l) 取締役 2018年8月 当社 020事業部長兼経営企画グル ープ長 2018年10月 当社 取締役兼020事業部長兼経営企 画グループ長 2019年4月 当社 取締役兼020事業部長 2020年4月 当社 取締役兼テクノロジーパート ナー本部長 2021年4月 当社 取締役兼営業本部長 2023年6月 株式会社ブラグイン 取締役(現任) 2025年7月 当社 取締役CHRO(現任)	(注) 2	35,022
取締役 CFO兼経営管理本部本部長	森田 亮平	1986年4月30日生	2009年4月 野村證券株式会社入社 2017年8月 DBJ投資アドバイザー株式会社入社 2019年10月 シタテル株式会社入社 2020年5月 当社入社 当社 経営企画部長兼管理部副部長 2020年6月 当社 取締役CFO兼経営管理本部本 部長(現任) 株式会社フィノバレー 取締役 株式会社DGマーケティングデザイン (現 株式会社Q o i l) 監査役(現 任) 2022年10月 株式会社ブラグイン 監査役(現任) 2024年6月 株式会社フィノバレー 監査役	(注) 2	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 兼ビジネスプロデュース 事業本部本部長 兼アプリビジネス 事業本部副本部長	山下 紘史	1980年1月17日生	2003年4月 株式会社ダイエー入社 2005年2月 株式会社エーステクノロジー入社 2009年6月 株式会社サウンドフェイス入社 2010年1月 株式会社イージャンクション入社 2012年4月 株式会社ミックスネットワーク入社 2013年4月 株式会社D2C入社 2019年6月 株式会社D2Cdot 取締役 2021年2月 株式会社GYOKU 取締役(現任) 2021年12月 沖縄県 産業分野DXアドバイザー(現任) 2022年10月 当社入社 2023年4月 株式会社Q o i l 取締役 2024年4月 当社 ビジネスプロデュース事業本部本部長 2024年6月 株式会社Q o i l 代表取締役社長(現任) 当社 取締役兼ビジネスプロデュース事業本部本部長 2026年4月 当社 取締役兼ビジネスプロデュース事業本部本部長兼アプリビジネス事業本部副本部長(現任)	(注)2	8,397
取締役	藤原 彰二	1984年1月23日生	2006年12月 株式会社フルスピード入社 2007年12月 トランスコスモス株式会社入社 2010年4月 株式会社グローバルサーチ入社 2013年2月 株式会社オプト入社 2015年7月 LINE株式会社(現 LINEヤフー株式会社)入社 2019年2月 同社 020カンパニーCMO 2019年3月 株式会社ベンチャーリパブリック 取締役 2020年1月 LINE Pay株式会社 CMO 2020年6月 株式会社出前館 取締役兼執行役員COO 2022年5月 ディップ株式会社 執行役員 2023年10月 株式会社Bespo 社外取締役 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 2025年4月 ディップ株式会社 常務執行役員(現任) 2026年2月 一般社団法人スポットワーク協会 理事(現任) 2026年3月 公益社団法人全国求人情報協会 常任委員(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	田村 一幸	1979年7月5日生	2003年10月 中央青山監査法人入所 2007年3月 野村證券株式会社入社 2012年11月 株式会社リクルートホールディングス入社 2019年5月 DBJ投資アドバイザー株式会社入社 2020年9月 デロイトトーマツフィナンシャルアドバイザー合同会社入社 2023年9月 田村一幸公認会計士事務所 代表(現任) 2024年6月 合同会社Five Tree Advisor 業務執行社員(現任) 2024年7月 Co Partners株式会社 執行役員(現任) 2025年3月 当社 一時取締役(監査等委員) 2025年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	有賀 貞一	1947年10月13日生	1990年6月 株式会社野村総合研究所 取締役 1994年6月 同社 常務取締役 1997年6月 株式会社CSK 専務取締役 2000年6月 同社 代表取締役副社長 2005年10月 株式会社CSKホールディングス 代表取締役 2008年6月 株式会社ミスミグループ本社 代表取締役副社長 2011年10月 AITコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 2015年10月 当社 社外取締役 2015年12月 株式会社リアルワールド 取締役 2016年10月 同社 取締役会長 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年10月 株式会社アイスリーデザイン 社外取締役 2025年3月 株式会社バイウィル 社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	隈元 慶幸	1962年12月26日生	1986年4月 株式会社ブリヂストン入社 1994年4月 東京弁護士会弁護士登録 2001年4月 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)入所(現任) 2003年6月 株式会社パソナキャリア(現 株式会社パソナ)監査役 2004年4月 株式会社メディカルアソシア 監査役 2007年6月 小倉クラッチ株式会社 監査役(現任) 2010年7月 株式会社オルトプラス 監査役 2011年10月 当社 監査役 2012年12月 株式会社ナノエッグ 監査役 2014年8月 株式会社AppBroadCast 監査役 2015年3月 株式会社大塚家具 監査役 2016年10月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社リビングスタイル 監査役 株式会社ハコスコ 監査役 2017年8月 株式会社スガノ農機株式会社 監査役(現任) 2017年12月 スガノ農機株式会社 監査役(現任) 2023年4月 株式会社Minto 監査役(現任) 2024年2月 シンコーホールディングス株式会社 監査役(現任)	(注)4	1,600
計					2,380,583

- (注)1. 藤原彰二氏、田村一幸氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏は、社外取締役です。
2. 小田健太郎氏、渡辺智也氏、森田亮平氏、山下紘史氏及び藤原彰二氏の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 田村一幸氏の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 有賀貞一氏及び隈元慶幸氏の任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

口 当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の様子は、以下のとおりとなります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼アプリビジネス事業 本部本部長	小田 健太郎	1975年6月23日生	1999年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ入社 2004年8月 ポストンコンサルティンググループ入社 2008年8月 当社設立 代表取締役社長 2018年6月 株式会社フィノバレー 取締役 株式会社DGマーケティングデザイン (現 株式会社Q o i l) 取締役 2018年7月 株式会社DGコミュニケーションズ 取締役 2018年10月 株式会社DGマーケティングデザイン (現 株式会社Q o i l) 代表取締役 会長 2021年2月 同社 代表取締役社長 2022年10月 株式会社ブラグイン 取締役 2023年6月 株式会社フィノバレー 代表取締役 2024年6月 株式会社Q o i l 代表取締役会長 (現任) 2024年7月 当社 代表取締役社長兼アプリビジネス 事業本部本部長(現任) 2025年2月 株式会社HAKUHODO BRIDGE 取締役(現任)	(注)2	2,332,064
取締役 CHRO	渡辺 智也	1980年2月17日生	2003年4月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式 会社)入社 2013年8月 当社入社 2018年6月 株式会社DGマーケティングデザイン (現 株式会社Q o i l) 取締役 2018年8月 当社 020事業部長兼経営企画グル ープ長 2018年10月 当社 取締役兼020事業部長兼経営企 画グループ長 2019年4月 当社 取締役兼020事業部長 2020年4月 当社 取締役兼テクノロジーパート ナー本部長 2021年4月 当社 取締役兼営業本部長 2023年6月 株式会社ブラグイン 取締役(現任) 2025年7月 当社 取締役CHRO(現任)	(注)2	35,022
取締役 CFO兼経営管理本部本部長	森田 亮平	1986年4月30日生	2009年4月 野村證券株式会社入社 2017年8月 DBJ投資アドバイザー株式会社入社 2019年10月 シタテル株式会社入社 2020年5月 当社入社 当社 経営企画部長兼管理部副部長 2020年6月 当社 取締役CFO兼経営管理本部本 部長(現任) 株式会社フィノバレー 取締役 株式会社DGマーケティングデザイン (現 株式会社Q o i l) 監査役(現 任) 2022年10月 株式会社ブラグイン 監査役(現任) 2024年6月 株式会社フィノバレー 監査役	(注)2	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 兼ビジネスプロデュース 事業本部本部長 兼アプリビジネス 事業本部副本部長	山下 紘史	1980年1月17日生	2003年4月 株式会社ダイエー入社 2005年2月 株式会社エーステクノロジー入社 2009年6月 株式会社サウンドフェイス入社 2010年1月 株式会社イージャンクション入社 2012年4月 株式会社ミックスネットワーク入社 2013年4月 株式会社D2C入社 2019年6月 株式会社D2Cdot 取締役 2021年2月 株式会社GYOKU 取締役(現任) 2021年12月 沖縄県 産業分野DXアドバイザー(現任) 2022年10月 当社入社 2023年4月 株式会社Q o i l 取締役 2024年4月 当社 ビジネスプロデュース事業本部本部長 2024年6月 株式会社Q o i l 代表取締役社長(現任) 当社 取締役兼ビジネスプロデュース事業本部本部長 2026年4月 当社 取締役兼ビジネスプロデュース事業本部本部長兼アプリビジネス事業本部副本部長(現任)	(注)2	8,397
取締役 CTO	古木 敬人	1983年9月5日生	2007年4月 フューチャーアーキテクト株式会社入社 2013年2月 株式会社キースミスワールド(現当社と合併)設立 代表取締役 2019年10月 当社 執行役員CTO 2024年7月 当社 執行役員CTO兼EX事業推進部長(現任) 2026年6月 当社 取締役CTO(予定)	(注)2	33,300
取締役	藤原 彰二	1984年1月23日生	2006年12月 株式会社フルスピード入社 2007年12月 トランスコスモス株式会社入社 2010年4月 株式会社グローバルサーチ入社 2013年2月 株式会社オプト入社 2015年7月 LINE株式会社(現 LINEヤフー株式会社)入社 2019年2月 同社 020カンパニーCMO 2019年3月 株式会社ベンチャーリパブリック 取締役 2020年1月 LINE Pay株式会社 CMO 2020年6月 株式会社出前館 取締役兼執行役員COO 2022年5月 ディップ株式会社 執行役員 2023年10月 株式会社Bespo 社外取締役 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 2025年4月 ディップ株式会社 常務執行役員(現任) 2026年2月 一般社団法人スポットワーク協会 理事(現任) 2026年3月 公益社団法人全国求人情報協会 常任委員(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	田村 一幸	1979年7月5日生	2003年10月 中央青山監査法人入所 2007年3月 野村證券株式会社入社 2012年11月 株式会社リクルートホールディングス入社 2019年5月 DBJ投資アドバイザー株式会社入社 2020年9月 デロイトトーマツフィナンシャルアドバイザー合同会社入社 2023年9月 田村一幸公認会計士事務所 代表(現任) 2024年6月 合同会社Five Tree Advisor 業務執行社員(現任) 2024年7月 Co Partners株式会社 執行役員(現任) 2025年3月 当社 一時取締役(監査等委員) 2025年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,000
取締役 (監査等委員)	有賀 貞一	1947年10月13日生	1990年6月 株式会社野村総合研究所 取締役 1994年6月 同社 常務取締役 1997年6月 株式会社CSK 専務取締役 2000年6月 同社 代表取締役副社長 2005年10月 株式会社CSKホールディングス 代表取締役 2008年6月 株式会社ミスミグループ本社 代表取締役副社長 2011年10月 AITコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 2015年10月 当社 社外取締役 2015年12月 株式会社リアルワールド 取締役 2016年10月 同社 取締役会長 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年10月 株式会社アイスリーデザイン 社外取締役 2025年3月 株式会社バイウィル 社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	隈元 慶幸	1962年12月26日生	1986年4月 株式会社ブリヂストン入社 1994年4月 東京弁護士会弁護士登録 2001年4月 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)入所(現任) 2003年6月 株式会社パソナキャリア(現 株式会社パソナ)監査役 2004年4月 株式会社メディカルアソシア 監査役 2007年6月 小倉クラッチ株式会社 監査役(現任) 2010年7月 株式会社オルトプラス 監査役 2011年10月 当社 監査役 2012年12月 株式会社ナノエッグ 監査役 2014年8月 株式会社AppBroadCast 監査役 2015年3月 株式会社大塚家具 監査役 2016年10月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社リビングスタイル 監査役 2017年8月 株式会社ハコスコ 監査役 2017年12月 スガノ農機株式会社 監査役(現任) 2023年4月 株式会社Minto 監査役(現任) 2024年2月 シンコーホールディングス株式会社 監査役(現任)	(注)4	1,600
計					2,413,883

(注)1. 藤原彰二氏、田村一幸氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏は、社外取締役です。

2. 小田健太郎氏、渡辺智也氏、森田亮平氏、山下紘史氏、古木敬人氏及び藤原彰二氏の任期は、2026年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3. 田村一幸氏の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 有賀貞一氏及び隈元慶幸氏の任期は、2026年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

#### 社外役員の状況

##### イ 社外取締役の員数

2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は4名（うち監査等委員である取締役3名）です。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、社外取締役は引き続き、4名（うち監査等委員である取締役3名）となります。

##### ロ 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

藤原彰二氏は、当社の新株予約権を445個保有しています。また、当社と資本業務提携契約を締結しているディップ株式会社の常務執行役員であり、同社との間にはアプリ開発及び運用において取引関係がありますが、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しています。それ以外に、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

田村一幸氏は、当社株式を1,000株保有していること以外に、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

有賀貞一氏は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

隈元慶幸氏は、当社株式を1,600株保有していること以外に、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

##### ハ 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役による監督又は監査に期待する機能及び役割は、会社経営、財務会計及び企業法務等に関する経験及び専門的な知見に基づき、社外の視点から監督又は監査することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することにあります。

##### ニ 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしています。

##### ホ 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

藤原彰二氏は、当社と資本業務提携契約を締結しているディップ株式会社に所属し、同社の常務執行役員を務め、マーケティング分野、DX分野及びAI分野に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該知見を活かして実践的な立場から助言・提言を頂戴することで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献が期待できるとの判断から選任しています。

田村一幸氏は、公認会計士としての経験と専門知識、大手証券会社における経験と専門知識を有しており、当該知見を活かして客観的な立場から経営全般に関する助言・提言を期待できるとの判断から選任しています。

有賀貞一氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験、幅広い見識を有しており、当該知見を活かして実践的な立場から経営全般に関する助言・提言を期待できるとの判断から選任しています。

隈元慶幸氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で法人の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当該知見を活かして客観的な立場から経営全般に関する助言・提言を期待できるとの判断から選任しています。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員、会計監査人及び内部監査実施担当者は、それぞれの監査計画や監査結果の共有、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、定期的に意見交換を行い、監査の実効性を高めています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されています。田村一幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。なお、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定していません。

また、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、監査等委員会は引き続き、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されることとなります。

当事業年度における当社の監査等委員会の開催状況及び個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役（監査等委員）	田村 一幸	13回	13回
社外取締役（監査等委員）	有賀 貞一	13回	11回
社外取締役（監査等委員）	隈元 慶幸	13回	13回

当事業年度における監査等委員会の具体的な検討事項は、監査等委員会規則に定められた決議事項の審議及び取締役会議案の事前討議です。

また、監査等委員は、監査等委員会で策定した監査計画に基づき、法令に基づく調査権限を行使しつつ、主として以下のような活動を通じて、取締役による職務の執行等の監査を実施しています。

- ・取締役会及びその他の重要な会議への出席
- ・重要書類の閲覧
- ・業務を執行する取締役との定期会合
- ・財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証
- ・会計監査人の評価

これらの活動を通じて得られた事項は監査等委員会において報告され、各監査等委員の知見を踏まえた協議を実施した上で、取締役会において監査等委員会としての意見を積極的に述べています。

## 内部監査の状況

内部監査は、会社規模、客観性の担保や効率性等を勘案し、独立した内部監査部門を設けず、経営管理本部を主管として社外の専門家に委託しており、委託先における内部監査実施担当者は2名です。経営管理本部長が内部監査窓口となり、定期的に打ち合わせを行い、内部監査計画の策定から内部監査の実施、結果報告に関して、内容やスケジュールの確認、直近の当社の状況についての説明等を行っています。

内部監査は、会社業務全般の効率性や適正性を監査するため、代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、当社の全部門を対象に年1回以上実施し、監査結果は、取締役会に報告はしていませんが、代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員が出席する三様監査会議において報告しています。また、監査等委員、会計監査人及び内部監査実施担当者は「(2) 役員の状況 社外役員の状況」に記載のとおり相互連携を図っています。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

14年間

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 久世 浩一

指定有限責任社員・業務執行社員 石川 喜裕

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

会計士試験合格者 2名

その他 12名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の独立性、監査品質、適切なコミュニケーションがとれること及び監査報酬等を勘案し、監査等委員会との協議により、会計監査人の選定・評価を行っています。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針について、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の品質管理体制及び監査計画の内容についての報告並びにそれらについての意見交換等をもとに、会計監査人の品質管理、独立性及び監査報酬の妥当性等についての評価を行っています。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000	-	38,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,000	-	38,000	-

(注)当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に、前連結会計年度に係る追加報酬が4,600千円あります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く。)  
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
(前連結会計年度)  
該当事項はありません。

(当連結会計年度)  
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案した上で決定しています。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や前事業年度の監査の実績等を確認し、検討した結果、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して会社法第399条第1項の同意の決議をしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めています。

決定方針の内容の概要は、次のとおりです。

##### イ 基本方針

当社の取締役に対する報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社への貢献度等を踏まえた適正な水準となることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

##### ロ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定報酬とし、役位、職責、当社への貢献度に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### ハ 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、対象取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額20,000千円以内（使用人兼務役員の使用人部分を除く。）かつ、当社が発行又は処分する普通株式の総数は年間30,000株以内（ただし、普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な範囲内で調整を行う。）とする。取締役等への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

##### ニ 金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合に関しては、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、適切な支給割合となることを方針とする。

##### ホ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬については、代表取締役が原案を作成し、社外取締役を過半数とする社長、社外取締役及び社長が指名した者で構成する協議により決定する。

非金銭報酬については、取締役会の決議により取締役個人別の割当株式数を決定する。

##### 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、2016年10月25日開催の第8回定時株主総会において、年額120,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）、報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして承認を得ています。また、監査等委員である取締役の報酬等については、当該定時株主総会において、年額30,000千円以内として承認を得ています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、2021年6月29日開催の第13回定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠にて、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬について年額20,000千円以内、報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして承認を得ています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。

##### 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別の基本報酬は、株主総会で決議された範囲内において、代表取締役社長小田健太郎氏が基本方針に基づき、役位、職責、当社への貢献度、当社の業績等を勘案した原案を作成し、社外取締役である田村一幸氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏との協議によって決定しています。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と適合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	96,908	82,620	-	14,288	14,288	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	15,000	15,000	-	-	-	3

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬  
14,288千円です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式を「純投資目的株式」、業務提携等  
に基づく協業を行うことを目的とする株式を「純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)」として区  
分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の  
内容

当社は、中長期的な視点に立ち、業務提携等に基づく協業を行うことを目的とし、株式を政策保有する場  
合があります。保有する株式については、毎年、取締役会において、その保有目的、経済合理性、リターンと  
リスク等を具体的に精査し、保有の適否を検証しています。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人材戦略

当社グループは、「Tech Tomorrow ~テクノロジーを活用して、わたしたちがつくった新しいサービスで、昨日よりも便利な生活を創る~」をミッションに掲げ、開発力とビジネス創出力という強みを活かし、顧客企業のTech & Innovation Partnerへの成長を目指しています。当社グループの事業は、顧客企業の事業戦略・DX戦略の立案、サービス企画及び顧客体験（UI/UX）の設計に深く関与する知識集約型のビジネスであり、人的資本こそが価値創造の源泉であると認識しています。

当社グループは、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画において「開発力とビジネス創出力という強みを活かした顧客企業のTech & Innovation Partnerへ成長」をテーマに掲げ、5つの成長戦略に取り組んでいます。生成AIの社会実装が急速に進展する中、コーディングやテスト等の定型業務は生成AIによる代替が進む一方、顧客企業の事業戦略の立案、サービス企画及び顧客体験（UI/UX）の設計等の領域においては引き続き人間の関与が優位性を持つものと認識しており、当社グループは、戦略立案から生成AIを活用したサービスの実装・運用までを一貫通費で支援する「実装型パートナー」への進化を図っています。この事業モデルへの深化を実現するためには、各領域における専門性の高い人材の確保・育成と、生成AIを活用した開発体制への対応を担う人材基盤の構築が不可欠であると考えています。

こうした認識の下、当社グループは、中期経営計画及び成長戦略の実行を支える基盤として優秀な人材の採用と育成を重要課題に位置付け、以下の方針により人材戦略を推進しています。

#### ・専門人材の確保と高度化

アプリビジネス、ビジネスプロデュース及びEX-DXの各領域において、プロジェクトマネージャー（PM）をはじめとする専門人材の採用投資を継続するとともに、受託開発の各プロセスにおける生成AIの活用を通じてAI駆動型の開発体制の構築を進め、開発生産性及び収益性の向上を担う人材基盤を強化します。

#### ・役割・成果・成長を連動させた人材マネジメント

従業員一人ひとりに期待される役割を等級制度により明確化し、評価を通じて成果と成長を確認した上で処遇に反映する一貫した人事制度を運用することで、専門性に基づく自律的な成長と挑戦を促進します。

#### ・人材の定着と能力発揮を支える基盤整備

従業員の定着・育成及び働き方の多様化に向けた取組を通じ、属性やライフステージの変化に左右されず、多様な人材が能力や強みを発揮し活躍できる環境を整備します。

なお、人材の定着・育成に向けた取組、働き方の多様化に向けた取組、及びこれらに関する指標及び目標は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略及び(3) 指標及び目標」に記載のとおりです。

#### 従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社は、上記の人材戦略を踏まえ、知識集約型の事業を支える高度な専門人材の確保・育成・定着に資することを基本的な考え方として、給与等の額及び内容を決定しています。

当社の従業員に対する報酬は、固定報酬としての基本給と、業績連動報酬としての賞与を基本とする体系としています。年齢、性別、勤続年数等に基づく属人的な要素には依拠せず、担う役割の重要度・難易度及び専門性に依拠して処遇を決定することを基本としています。

基本給は、各人の評価を踏まえ、職務内容及び職責等を勘案して決定しています。給与水準は、全社共通の給与テーブルにより管理し、職種による市場の報酬水準との乖離は手当により補正することで、役割を基準とした処遇体系の一貫性を確保しています。また、当社の事業特性に照らして必要となる専門人材を安定的に確保できるよう、市場の報酬水準に関する客観的なデータ等を活用し、競争力のある給与水準の維持に努めています。

賞与は、個人の成果に加え、所属部署及び全社の業績を等級ごとに定めた比重で反映して決定しており、上位の役割を担う者ほど組織全体の成果に対する責任を重く位置付けています。あわせて、定量的な成果のみに偏ることなく、挑戦の姿勢や成長に向けた取組、人材育成や組織への貢献、及び当社の価値観の体現といった定性的な要素も評価に勘案することで、過度に短期的な成果の追求に偏らない中長期的な価値創出を支える人材の育成を促す設計としています。

このように、専門性や成果に基づく公正な評価・処遇を通じて、従業員の自律的な成長と挑戦を促すことで、人材戦略の実現に必要な人材の確保・育成・定着につなげています。

(2) 【従業員の状況】  
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アプリビジネス事業	219(6)
ビジネスプロデュース事業	54(3)
合計	273(9)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む。)の年間の平均雇用人員を( )外数で記載しています。
2. 従業員数が当連結会計年度末までの1年間において、24名増加したのは、フィンテック事業について、2025年7月1日付で同事業を構成する当社の連結子会社であった株式会社フィノバレーの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したものの、EX-DX領域の拡大に伴い採用を増加したことによるものです。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与との対前事業年度増減率(%)
219(6)	41.3	4.0	7,475	8.1

セグメントの名称	従業員数(人)
アプリビジネス事業	204(6)
ビジネスプロデュース事業	15(-)
合計	219(6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む。)の年間の平均雇用人員を( )外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 従業員数が当事業年度末までの1年間において、39名増加したのは、EX-DX領域の拡大に伴い採用を増加したことによるものです。

労働組合の状況

労働組合の結成はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ 提出会社

男性労働者の育児休業取得率 50.0%

- (注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
2. 当社は、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の額の差異について、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

ロ 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。また、公益財団法人財務会計基準機構や、監査法人が主催する研修へ参加しています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,738,928	2,387,474
売掛金	1,503,849	1,366,870
契約資産	157,846	71,577
電子記録債権	275	-
有価証券	-	500,000
仕掛品	17,999	54,302
その他	187,501	211,093
貸倒引当金	51,000	51,000
流動資産合計	4,555,400	4,540,317
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	102,773	102,272
減価償却累計額	79,449	92,446
建物及び構築物(純額)	23,324	9,825
その他	36,927	35,961
減価償却累計額	24,538	27,570
その他(純額)	12,388	8,390
有形固定資産合計	35,712	18,216
無形固定資産		
ソフトウェア	958,304	764,118
ソフトウェア仮勘定	-	20,093
その他	99	53
無形固定資産合計	958,404	784,266
投資その他の資産		
投資有価証券	1,97,988	1,105,473
繰延税金資産	238,975	151,358
その他	74,409	62,823
投資その他の資産合計	411,372	319,655
固定資産合計	1,405,489	1,122,137
資産合計	5,960,889	5,662,455

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	537,699	527,862
短期借入金	<sup>2</sup> 500,000	<sup>2</sup> 500,000
1年内返済予定の長期借入金	260,000	450,000
未払法人税等	84,253	98,136
賞与引当金	272,796	200,668
預り金	689,991	18,486
資産除去債務	1,654	-
その他	<sup>3</sup> 254,212	<sup>3</sup> 302,950
流動負債合計	2,600,608	2,098,103
固定負債		
長期借入金	747,500	487,500
資産除去債務	40,200	42,049
固定負債合計	787,700	529,549
負債合計	3,388,308	2,627,652
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,370,326	1,378,403
資本剰余金	1,538,543	1,421,695
利益剰余金	424,644	212,900
自己株式	270	270
株主資本合計	2,483,954	3,012,728
新株予約権	13,565	22,073
非支配株主持分	75,061	-
純資産合計	2,572,580	3,034,802
負債純資産合計	5,960,889	5,662,455

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 6,708,400	1 7,084,115
売上原価	4,558,633	4,874,833
売上総利益	2,149,767	2,209,281
販売費及び一般管理費	2 1,930,700	2 2,096,085
営業利益	219,066	113,195
営業外収益		
受取利息	1,221	4,630
受取配当金	200	872
持分法による投資利益	-	7,485
投資有価証券売却益	1,706	-
受取手数料	1,986	11,145
受取保険金	-	13,640
キャッシュバック収入	1,784	1,713
助成金収入	1,508	-
その他	432	3,808
営業外収益合計	8,841	43,296
営業外費用		
支払利息	10,423	16,232
持分法による投資損失	11	-
株式交付費	8,542	-
為替差損	114	199
貸倒損失	334	-
和解金	-	2,666
その他	92	1,755
営業外費用合計	19,517	20,853
経常利益	208,390	135,638
特別利益		
関係会社株式売却益	-	3 919,919
新株予約権戻入益	6,907	1,230
特別利益合計	6,907	921,150
特別損失		
減損損失	4 117,079	4 4,013
固定資産除却損	-	5 280,390
自己新株予約権消却損	-	8,354
特別損失合計	117,079	292,758
税金等調整前当期純利益	98,217	764,031
法人税、住民税及び事業税	76,404	103,737
法人税等調整額	551	25,823
法人税等合計	75,852	129,561
当期純利益	22,364	634,469
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失( )	8,463	3,074
親会社株主に帰属する当期純利益	13,901	637,544

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	22,364	634,469
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	123	-
その他の包括利益合計	123	-
包括利益	22,241	634,469
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,778	637,544
非支配株主に係る包括利益	8,463	3,074

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,207,564	1,375,782	438,545	270	2,144,530
当期変動額					
新株の発行	162,761	162,761			325,523
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,901		13,901
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	162,761	162,761	13,901	-	339,424
当期末残高	1,370,326	1,538,543	424,644	270	2,483,954

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	123	123	13,282	66,598	2,224,534
当期変動額					
新株の発行					325,523
親会社株主に帰属する 当期純利益					13,901
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	123	123	282	8,463	8,621
当期変動額合計	123	123	282	8,463	348,046
当期末残高	-	-	13,565	75,061	2,572,580

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,370,326	1,538,543	424,644	270	2,483,954
当期変動額					
新株の発行	8,076	8,076			16,153
連結子会社の増資による持分の増減		124,924			124,924
親会社株主に帰属する当期純利益			637,544		637,544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,076	116,847	637,544	-	528,773
当期末残高	1,378,403	1,421,695	212,900	270	3,012,728

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	13,565	75,061	2,572,580
当期変動額			
新株の発行			16,153
連結子会社の増資による持分の増減			124,924
親会社株主に帰属する当期純利益			637,544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,508	75,061	66,552
当期変動額合計	8,508	75,061	462,221
当期末残高	22,073	-	3,034,802

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	98,217	764,031
減価償却費	316,279	393,764
のれん償却額	17,030	-
減損損失	117,079	4,013
株式報酬費用	23,293	23,536
賞与引当金の増減額(は減少)	78,979	65,822
受取利息及び受取配当金	1,421	5,503
支払利息	10,423	16,232
株式交付費	8,542	-
持分法による投資損益(は益)	11	7,485
関係会社株式売却損益(は益)	-	919,919
固定資産除却損	-	280,390
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	434,072	162,908
未収入金の増減額(は増加)	1,242	25,422
棚卸資産の増減額(は増加)	3,530	36,753
仕入債務の増減額(は減少)	55,234	412
未払金の増減額(は減少)	38,130	61,568
未払費用の増減額(は減少)	4,694	1,495
未払消費税等の増減額(は減少)	23,700	1,811
未払法人税等(外形標準課税)の増減額 (は減少)	8,908	596
預り金の増減額(は減少)	284,084	301,502
その他	31,496	16,261
小計	42,350	960,179
利息及び配当金の受取額	1,421	5,503
利息の支払額	10,423	16,232
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	20,561	90,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,911	859,061
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	98,000	-
投資有価証券の売却による収入	21,163	-
有形固定資産の取得による支出	536	2,448
無形固定資産の取得による支出	501,586	635,258
資産除去債務の履行による支出	-	1,654
差入保証金の差入による支出	2,992	6,800
差入保証金の回収による収入	-	7,156
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	-	2 195,402
投資活動によるキャッシュ・フロー	581,951	443,604
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	350,000	200,000
長期借入金の返済による支出	257,500	270,000
株式の発行による収入	266,385	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	35,700	-
新株予約権の発行による収入	650	-
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	-	196,911
財務活動によるキャッシュ・フロー	395,235	266,911
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	132,804	148,545
現金及び現金同等物の期首残高	2,871,732	2,738,928
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,738,928	1 2,887,474

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社Q o i l

株式会社プラグイン

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社フィノバレーの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

株式会社HAKUHODO BRIDGE

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づいています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、確定拠出制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

アプリビジネス事業

イ 受託開発

受託開発としてスマートフォンアプリ等のソフトウェアの開発を行っています。受託開発については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

ロ 「FANSHIP」ライセンス料及び「APPBOX」ライセンス料

当社グループが提供するソリューションである「FANSHIP」及び「APPBOX」は、スマートフォンアプリに組み込み使用するアプリケーション等であり、毎月の利用ユーザー数に応じた従量課金テーブルに基づいて収入が生じています。そのため、「FANSHIP」ライセンス料及び「APPBOX」ライセンス料は、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、ライセンスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

ハ 運用保守サービス

運用保守サービスは、主にスマートフォンアプリの運用保守サービスであり、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

ビジネスプロデュース事業

イ 受託開発

受託開発としてWebサイト等の開発を行っています。受託開発については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託開発については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

ロ 企画・運営・管理の受託

マーケティングプロモーションの企画・運営等として、企画立案から・運営・管理までの業務を受託しています。企画・運営等の受託については、顧客と合意した期間にわたり収益を認識しています。契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

フィンテック事業

イ MoneyEasyライセンス料

当社の連結子会社が提供するソリューションであるMoneyEasyは、デジタル地域通貨プラットフォームであり、ソフトウェアのライセンスの提供を行っています。MoneyEasyライセンス料は顧客が知的財産を使用可能になった時点で一括で収益を認識しています。ただし、契約期間の定めのあるライセンスの供与は、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、ライセンスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

ロ 運用保守サービス

運用保守サービスは、主にMoneyEasyの運用保守サービスであり、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

なお、2025年7月1日付で、フィンテック事業を構成する当社の連結子会社であった株式会社フィノレーの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したため、同事業から撤退しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	156,651千円	151,358千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

スマートフォンアプリの企画・開発・運用支援等を主たる事業領域とする当社グループは、当連結会計年度末において計上した賞与引当金及び、次期主力プロダクトであるアプリビジネスプラットフォーム「APPBOX」の提供開始に伴うサービス維持のための先行投資等の影響により、当連結会計年度末において繰延税金資産を151,358千円計上しています。

なお、一時差異の解消見込額及び税務上の繰越欠損金の控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループでは、「APPBOX」の提供拡大及びEX-DX事業の取組拡大に伴う利益計上が見込まれるとの仮定において、会計上の見積りを行っています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定について、新規顧客獲得の遅れ等により、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

2. 受託開発の収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約資産	157,846千円	71,577千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

開発業務における収益の認識には、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、見積総原価を用いたインプット法を適用しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

開発業務における見積総原価は、契約ごとに個別性が高く、顧客と合意した仕様に対応する工数・外注費等に基づき算定しているため、顧客の要望の追加又は変更により当初の見積り以上の費用が発生する場合には、見積総原価と実績が乖離する可能性があります。しかしながら、顧客の要望の追加又は変更を予測することは困難なため、当社グループでは、顧客と合意した仕様に対応する工数・外注費等を最新の工数・外注費等と仮定して、会計上の見積りを行っています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定について、仕様の追加又は変更等により、見積総原価の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに「受取手形」の残高がないため、当連結会計年度より「売掛金」として表示しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「持分法による投資損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 31,484千円は、「持分法による投資損益(は益)」11千円、「その他」 31,496千円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	97,988千円	105,473千円

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行との間で、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン 契約の総額	1,800,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	500,000	500,000
差引額	1,300,000	1,300,000

3 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	15,140千円	40,254千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりです。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	747,302千円	756,096千円
賞与引当金繰入額	115,665	94,715
退職給付費用	33,927	33,620

3 関係会社株式売却益

当連結会計年度における関係会社株式売却益は、当社の連結子会社であった株式会社フィノバレーの全株式を譲渡したことによるものです。

4 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
北海道札幌市	事業用資産	建物及び構築物	655
北海道札幌市	その他	のれん	116,424

当社グループは、継続して収支を把握できる最小の単位である管理会計上の区分で資産のグルーピングを行っています。また、のれんについては、のれんが関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位でグルーピングを行っています。

これまで北海道札幌市における当社の開発拠点として、当社の連結子会社である株式会社プラグインと連携して開発体制の強化を行ってまいりましたが、当連結会計年度において、子会社化を行った当初の想定とは異なった形で収益機会が実現しつつあることから、同社に関連する建物及び構築物とのれんについて、その帳簿価額全額を減損損失として計上しています。

なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
北海道札幌市	事業用資産	建物及び構築物	3,525
北海道札幌市	事業用資産	その他有形固定資産 （工具、器具及び備品）	488

当社グループは、継続して収支を把握できる最小の単位である管理会計上の区分で資産のグルーピングを行っています。

これまで北海道札幌市における当社の開発拠点として、当社の連結子会社である株式会社プラグインと連携して開発体制の強化を行ってまいりましたが、当連結会計年度において、子会社化を行った当初の想定とは異なった形で収益機会が実現しつつあることから、本社移転に伴い取得した同社に関連する建物及び構築物とその他有形固定資産（工具、器具及び備品）について、その帳簿価額全額を減損損失として計上しています。

なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しています。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
ソフトウェア	- 千円	280,390千円

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,520千円	- 千円
組替調整額	1,706	-
法人税等及び税効果調整前	185	-
法人税等及び税効果額	62	-
その他有価証券評価差額金	123	-
その他の包括利益合計	123	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	7,190,854	605,600	-	7,796,454
合計	7,190,854	605,600	-	7,796,454
自己株式				
普通株式	170	-	-	170
合計	170	-	-	170

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加605,600株は、第三者割当増資による増加500,500株、譲渡制限付株式報酬の付与による増加33,700株、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加71,400株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権 (第8回)	-	-	-	-	-	1,230
	第9回新株予約権	普通株式	361,200	-	-	361,200	4,695
	第10回新株予約権	普通株式	250,000	-	-	250,000	500
	ストック・オプションと しての新株予約権 (第11回)	-	-	-	-	-	7,138
合計		-	611,200	-	-	611,200	13,565

(注) スtock・オプションとしての新株予約権(第11回)は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	7,796,454	32,900	-	7,829,354
合計	7,796,454	32,900	-	7,829,354
自己株式				
普通株式	170	-	-	170
合計	170	-	-	170

（注）普通株式の発行済株式総数の増加32,900株は、譲渡制限付株式報酬の付与による増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプションとし ての新株予約権 （第8回）	-	-	-	-	-	-
	第9回新株予約権	普通株式	361,200	-	-	361,200	4,695
	第10回新株予約権	普通株式	250,000	-	-	250,000	500
	ストックオプションとし ての新株予約権 （第11回）	-	-	-	-	-	16,877
合計		-	611,200	-	-	611,200	22,073

（注）ストック・オプションとしての新株予約権（第11回）は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,738,928千円	2,387,474千円
有価証券	-	500,000
現金及び現金同等物	2,738,928	2,887,474

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社フィノバレーが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	1,332,962千円
固定資産	240,188
流動負債	1,043,071
関係会社株式売却益	919,919
株式の売却価額	1,450,000
現金及び現金同等物	1,254,597
差引：売却による収入	195,402

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	63,024千円	12,622千円
1年超	12,622	-
合計	75,646	12,622

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっています。また、デリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少です。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び預り金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であり、未払法人税等は、1年以内の支払期日です。これらの営業債務は流動性リスクに晒されています。

借入金は、運転資金の調達を目的としており、変動金利による借入は金利変動のリスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業債務について、月次単位で支払予定を把握すること等により、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。また、「有価証券」については、合同運用指定金銭信託であり、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*1)	1,007,500	1,007,525	25
負債計	1,007,500	1,007,525	25

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(\*2) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	97,988

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*1)	937,500	935,895	1,604
負債計	937,500	935,895	1,604

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(\*2) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	105,473

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,738,928	-	-	-
売掛金	1,503,849	-	-	-
電子記録債権	275	-	-	-
合計	4,243,052	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,387,474	-	-	-
売掛金	1,366,870	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 合同運用指定金銭信託	500,000	-	-	-
合計	4,254,344	-	-	-

2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金(*)	260,000	410,000	185,000	100,000	52,500	-
合計	760,000	410,000	185,000	100,000	52,500	-

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金(*)	450,000	225,000	140,000	92,500	30,000	-
合計	950,000	225,000	140,000	92,500	30,000	-

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（*）	-	1,007,525	-	1,007,525
負債計	-	1,007,525	-	1,007,525

（\*）1年内返済予定の長期借入金を含めています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（*）	-	935,895	-	935,895
負債計	-	935,895	-	935,895

（\*）1年内返済予定の長期借入金を含めています。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額97,988千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額105,473千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。また、合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額500,000千円)は、預金と同様の性格を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから、記載していません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	21,373	1,706	-
合計	21,373	1,706	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出制度を採用しています。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度66,060千円、当連結会計年度41,102千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	6,539千円	9,739千円

2. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	650千円	- 千円

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権戻入益	6,907千円	1,230千円

4. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
名称	第8回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 26名 当社子会社の従業員 10名	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名 当社の従業員 17名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 9,300株	普通株式 325,100株
付与日	2020年4月16日	2024年8月14日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。以下、同じ。)の取締役、監査役又は使用人、もしくは顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社関係会社との関係で委任、請負等の継続的な契約関係にある者のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りでない。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年4月17日 至 2026年2月28日	自 2027年7月1日 至 2028年8月14日

(注) 株式数に換算して記載しています。

会社名	株式会社フィノバレー	株式会社フィノバレー
名称	第1回新株予約権(注)2	第2回新株予約権(注)2
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役 2名	同社の従業員 12名 当社の従業員 81名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 7,500株	普通株式 1,360株
付与日	2018年11月1日	2019年4月18日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、同社又は同社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。以下、同じ。)の取締役、監査役又は使用人、もしくは顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず同社又は同社関係会社との関係で委任、請負等の継続的な契約関係にある者のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると同社が認めた場合は、この限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、同社又は同社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。以下、同じ。)の取締役、監査役又は使用人、もしくは顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず同社又は同社関係会社との関係で委任、請負等の継続的な契約関係にある者のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると同社が認めた場合は、この限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年10月30日 至 2028年9月30日	自 2021年4月19日 至 2029年2月28日

(注)1. 株式数に換算して記載しています。なお、2019年4月1日付の株式無償割当(1株につき49株の割当)による調整後の株式数を記載しています。

2. 第1回新株予約権及び第2回新株予約権は、2025年6月30日付で、当社とTIS株式会社との間で締結した当社の連結子会社であった株式会社フィノバレーの全株式の株式譲渡契約の効力発生に伴い、同社が発行していたストック・オプションとしての新株予約権は消滅しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
名称	第8回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	322,800
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	322,800
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	4,300	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	4,300	-
未行使残	-	-

会社名	株式会社フィノバレー	株式会社フィノバレー
名称	第1回新株予約権（注）2	第2回新株予約権（注）2
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	3,750	600
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	3,750	600
未行使残	-	-

（注）1．2019年4月1日付の株式無償割当（1株につき49株の割当）による調整後の株式数を記載しています。

2．第1回新株予約権及び第2回新株予約権は、2025年6月30日付で、当社とTIS株式会社との間で締結した当社の連結子会社であった株式会社フィノバレーの全株式の株式譲渡契約の効力発生に伴い、同社が発行していたストック・オプションとしての新株予約権は消滅しています。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
名称	第8回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格(円)	702	450
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	286.27	90.00

(注) 2021年3月29日付の第三者割当増資による調整後の価格を記載しています。

会社名	株式会社フィノバレー	株式会社フィノバレー
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	10,000	10,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2019年4月1日付の株式無償割当(1株につき49株の割当)による調整後の価格を記載しています。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 2	347,053千円	322,271千円
賞与引当金	86,979	63,782
減価償却超過額	59,480	28,117
資産除去債務	10,163	11,456
未払事業税	13,410	9,973
未払費用	13,409	9,737
未払事業所税	1,235	1,498
投資有価証券評価損	162,065	-
その他	32,928	33,361
繰延税金資産小計	726,727	480,198
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	290,338	299,030
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	197,413	29,809
評価性引当額小計 ( 注 ) 1	487,752	328,840
繰延税金資産合計	238,975	151,358
繰延税金資産の純額	238,975	151,358

( 注 ) 1. 評価性引当額が158,911千円減少しています。この減少の主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額が162,065千円減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	33,446	13,986	9,281	-	-	290,338	347,053
評価性引当額	-	-	-	-	-	290,338	290,338
繰延税金資産	33,446	13,986	9,281	-	-	-	( 2 ) 56,714

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金347,053千円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、繰延税金資産56,714千円を計上しています。当該繰延税金資産56,714千円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高30,767千円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) 及び連結子会社である株式会社 Q o i l における税務上の繰越欠損金の残高302,939千円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収可能と判断したものです。

当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	7,336	7,936	7,967	-	-	299,030	322,271
評価性引当額	-	-	-	-	-	299,030	299,030
繰延税金資産	7,336	7,936	7,967	-	-	-	( 2 ) 23,240

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金322,271千円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、繰延税金資産23,240千円を計上しています。当該繰延税金資産23,240千円は、連結子会社である株式会社 Q o i l における税務上の繰越欠損金の残高294,904千円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収可能と判断したものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	3.2
のれん償却額	5.3	-
評価性引当額の増減	7.5	20.9
住民税均等割	3.7	0.5
子会社税率差異	4.6	0.1
その他	24.6	3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.2	17.0

(企業結合等関係)

(連結子会社の異動(株式譲渡))

1. 株式譲渡の概要

(1) 株式譲渡の相手先の名称

TIS株式会社

(2) 異動した子会社の名称、事業内容等

名称 株式会社フィノバレー

事業内容 デジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」の企画・開発・運用

(3) 株式譲渡の理由

当社は、2018年6月にデジタル地域通貨事業の拡大を図ることを目的とし、新設分割により株式会社フィノバレー(以下、「フィノバレー」という。)を設立しました。フィノバレーは主にデジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」の企画・開発・運用を行っています。

当社グループでは、2024年5月10日公表した中期経営計画において、2027年3月期までの3カ年を顧客提供価値の向上を通じた事業領域の拡張のための期間と位置づけ、当社グループの強みである開発力とビジネス創出力を活かした顧客企業のTech & Innovation Partnerへの成長を目指しています。足元の取組状況として、当社グループの主要な事業領域であるアプリビジネス事業とビジネスプロデュース事業において経営リソースを集中して投下し、また、顧客企業との戦略的パートナーシップの強化を通じて、新たなDXサービスを共同提供する等、新たな事業領域についても拡張が進んでいます。そのような中、デジタル地域通貨事業が持つ成長可能性を最大限発揮させることが困難な状況にあり、フィノバレーの企業価値を最大化することができるベストオーナーへの株式譲渡を検討してきました。

TIS株式会社は、解決に貢献すべき社会課題テーマとして「金融包摂」「都市への集中・地方の衰退」「低・脱炭素化」「健康問題」を掲げ、「会津コイン」の提供を通じてデジタル地域通貨領域におけるプレゼンス獲得や地域活性化、中長期的な行政DXやスマートシティに資する取組を進めています。そのような観点からフィノバレーのデジタル地域通貨事業と親和性も高く、フィノバレーのさらなる成長が見込める株式譲渡先であると判断し、本株式譲渡契約を締結しました。

(4) 株式譲渡日

2025年7月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 919,919千円

(2) 異動した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,332,962千円

固定資産 240,188

資産合計 1,573,151

流動負債 1,043,071

負債合計 1,043,071

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しています。

3. 異動した子会社が含まれていた報告セグメント

フィンテック事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている異動した子会社に係る損益の概算額

売上高 91,847千円

営業損失 27,656

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の定期建物賃貸借契約及び連結子会社本社の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年と見積り、割引率は国債の利回り等適切な利率を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、建物賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による減少額1,293千円を変更前の資産除去債務残高から減算しています。なお、当該見積りの変更により、前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微です。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	43,147千円	41,854千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	1,976
時の経過による調整額	-	126
資産除去債務の履行による減少額	-	1,654
見積りの変更による減少額	1,293	-
期末残高	41,854	42,049

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、事業領域の区分に基づき、スマートフォンアプリの企画・開発・運用支援等を行う「アプリビジネス事業」、顧客企業のパートナーとして事業戦略・DX戦略の立案からサービス開発・グロースハックまでを一気通貫で支援する「ビジネスプロデュース事業」、デジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」の企画・開発・運用を行う「フィンテック事業」の3事業を報告セグメントとしています。当社グループの売上高は、「ストック型契約」及び「フロー型契約」の2つの種類に分解して認識しています。

財又はサービスの種類別に分解した収益の情報は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	アプリビジネス事業	ビジネスプロデュース事業	フィンテック事業	合計
ストック型契約(注)1				
3カ月以上の準委任契約	1,030,026	178,173	-	1,208,200
A S Pライセンス・保守サービス契約	1,416,796	-	534,456	1,951,252
その他	58,800	-	89,405	148,206
フロー型契約(注)2				
請負契約及び3カ月未満の準委任契約	1,909,720	1,491,022	-	3,400,742
合計	4,415,343	1,669,195	623,862	6,708,400
外部顧客への売上高	4,415,343	1,669,195	623,862	6,708,400

(注)1. 「ストック型契約」とは、ライセンス契約、保守サービス契約及び3カ月以上の継続的な提供が見込まれる準委任契約等をいいます。

2. 「フロー型契約」とは、請負契約及び3カ月未満の準委任契約をいいます。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	アプリビジネス事業	ビジネスプロデュース事業	フィンテック事業	合計
ストック型契約(注)1				
3カ月以上の準委任契約	1,764,143	67,004	-	1,831,147
A S Pライセンス・保守サービス契約	1,552,588	-	69,396	1,621,985
その他	309,167	-	22,450	331,618
フロー型契約(注)2				
請負契約及び3カ月未満の準委任契約	1,670,364	1,628,998	-	3,299,363
合計	5,296,264	1,696,003	91,847	7,084,115
外部顧客への売上高	5,296,264	1,696,003	91,847	7,084,115

(注)1. 「ストック型契約」とは、ライセンス契約、保守サービス契約及び3カ月以上の継続的な提供が見込まれる準委任契約等をいいます。

2. 「フロー型契約」とは、請負契約及び3カ月未満の準委任契約をいいます。

3. 「フィンテック事業」については、2025年7月1日付で、同事業を構成する当社の連結子会社であった株式会社フィノパレーの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したため、外部顧客への売上高は、2025年4月1日から2025年6月30日までの実績となります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,138,895	1,504,124
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,504,124	1,366,870
契約資産（期首残高）	89,003	157,846
契約資産（期末残高）	157,846	71,577
契約負債（期首残高）	7,853	15,140
契約負債（期末残高）	15,140	40,254

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識しているが、未請求の履行義務に係る対価に関連するものであり、権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられています。

契約負債は、顧客から受領した対価のうちすでに収益として認識した額を上回る部分であり、サービスの提供に伴い履行義務は充足され、収益に振り替えられています。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首残現在の契約負債残高に含まれていた額は7,853千円です。また、前連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首残現在の契約負債残高に含まれていた額は15,140千円です。また、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、事業領域の区分に基づき、スマートフォンアプリの企画・開発・運用支援等を行う「アプリビジネス事業」、顧客企業のパートナーとして事業戦略・DX戦略の立案からサービス開発・グロースハックまでを一気通貫で支援する「ビジネスプロデュース事業」、デジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」の企画・開発・運用を行う「フィンテック事業」の3事業を報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数字です。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	アプリ ビジネス事業	ビジネス プロデュース 事業	フィンテック 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,415,343	1,669,195	623,862	6,708,400	-	6,708,400
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,880	3,403	-	6,283	6,283	-
計	4,418,223	1,672,599	623,862	6,714,684	6,283	6,708,400
セグメント利益	741,613	142,842	94,947	979,403	760,337	219,066
セグメント資産	2,132,859	831,058	1,357,991	4,321,909	1,638,979	5,960,889
その他の項目						
減価償却費	202,117	5,936	86,551	294,605	21,673	316,279
のれんの償却額	15,022	-	-	15,022	2,008	17,030
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	230,392	7,624	13,475	236,243	17,097	219,145

(注)1. セグメント利益の調整額のうち、19,210千円はセグメント間取引消去、779,547千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

3. セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,659,549千円及びセグメント間債権債務消去20,569千円が含まれています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1、3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アプリ ビジネス事業	ビジネス プロデュース 事業	フィンテック 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,296,264	1,696,003	91,847	7,084,115	-	7,084,115
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,311	18,529	-	19,840	19,840	-
計	5,297,576	1,714,532	91,847	7,103,955	19,840	7,084,115
セグメント利益又は セグメント損失（ ）	1,040,187	110,997	27,656	1,123,528	1,010,332	113,195
セグメント資産	1,909,421	920,724	-	2,830,146	2,832,308	5,662,455
その他の項目						
減価償却費	337,826	5,582	26,524	369,934	23,830	393,764
持分法適用会社への 投資額	105,473	-	-	105,473	-	105,473
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	483,469	611	42,520	526,600	138,623	665,223

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額のうち、5,272千円はセグメント間取引消去、1,015,604千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。
3. セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,846,580千円及びセグメント間債権債務消去 14,271千円が含まれています。
4. 「フィンテック事業」については、2025年7月1日付で、同事業を構成する当社の連結子会社であった株式会社フィノバレーの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したため、売上高、セグメント損失、減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、2025年4月1日から2025年6月30日までの実績となります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本旅客鉄道株式会社	756,746	アプリビジネス事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ディップ株式会社	1,255,724	アプリビジネス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	アプリビジネス事業	ビジネス プロデュース事業	フィンテック事業	合計
減損損失	117,079	-	-	117,079

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	アプリビジネス事業	ビジネス プロデュース事業	フィンテック事業	合計
減損損失	4,013	-	-	4,013

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。なお、のれんの未償却残高はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

( 関連当事者情報 )

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	318.61円	384.81円
1株当たり当期純利益	1.83円	81.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1.83円	81.07円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	13,901	637,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	13,901	637,544
普通株式の期中平均株式数(株)	7,585,170	7,818,457
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	181	45,733
(うち新株予約権数(株))	(181)	(45,733)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第8回新株予約権(新株予約権の数43個(普通株式4,300株))、第9回新株予約権(新株予約権の数3,612個(普通株式361,200株))、第10回新株予約権(新株予約権の数2,500個(普通株式250,000株))、第11回新株予約権3,228個(普通株式の数322,800株)	第9回新株予約権(新株予約権の数3,612個(普通株式361,200株))、第10回新株予約権(新株予約権の数2,500個(普通株式250,000株))

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	500,000	1.69	-
1年以内に返済予定の長期借入金	260,000	450,000	1.13	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	747,500	487,500	1.62	2027年～2030年
合計	1,507,500	1,437,500	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	225,000	140,000	92,500	30,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,187,726	7,084,115
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	793,677	764,031
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	658,609	637,544
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	84.35	81.54

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,368,163	1,955,789
売掛金	1 1,008,494	1 1,026,257
契約資産	151,653	49,466
有価証券	-	500,000
仕掛品	12,348	11,282
前払費用	97,332	106,897
短期貸付金	51,000	51,000
関係会社短期貸付金	70,000	100,000
その他	1 24,833	1 38,973
貸倒引当金	51,000	51,000
流動資産合計	2,732,825	3,788,667
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,324	9,825
工具、器具及び備品	9,483	6,339
有形固定資産合計	32,807	16,165
無形固定資産		
商標権	99	53
ソフトウェア	796,826	766,594
ソフトウェア仮勘定	-	24,635
無形固定資産合計	796,926	791,284
投資その他の資産		
関係会社株式	742,550	681,470
出資金	10	10
長期前払費用	4,266	6,919
繰延税金資産	156,651	118,221
敷金及び保証金	53,133	53,133
投資その他の資産合計	956,612	859,755
固定資産合計	1,786,346	1,667,204
資産合計	4,519,171	5,455,872

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 408,622	1 434,303
短期借入金	2 500,000	2 500,000
1年内返済予定の長期借入金	260,000	450,000
未払金	1 82,289	1 126,045
未払法人税等	57,695	90,306
未払消費税等	46,838	55,720
未払費用	53,794	51,048
契約負債	15,140	39,626
前受金	5,446	-
賞与引当金	244,608	184,025
預り金	13,124	16,117
流動負債合計	1,687,561	1,947,193
固定負債		
長期借入金	747,500	487,500
資産除去債務	40,200	40,073
固定負債合計	787,700	527,573
負債合計	2,475,261	2,474,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,326	1,378,403
資本剰余金		
資本準備金	1,363,326	1,371,403
その他資本剰余金	28,971	28,971
資本剰余金合計	1,392,297	1,400,374
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	732,007	180,525
利益剰余金合計	732,007	180,525
自己株式	270	270
株主資本合計	2,030,345	2,959,032
新株予約権	13,565	22,073
純資産合計	2,043,910	2,981,105
負債純資産合計	4,519,171	5,455,872

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 4,708,763	1 5,542,659
売上原価	1 3,333,231	1 3,866,523
売上総利益	1,375,531	1,676,136
販売費及び一般管理費	1, 2 1,320,561	1, 2 1,605,607
営業利益	54,969	70,528
営業外収益		
受取利息	1 976	1 4,668
受取配当金	-	872
業務受託料	1 56,901	1 41,100
受取手数料	1,986	11,145
受取保険金	-	13,640
キャッシュバック収入	1,784	1,713
その他	1 260	6,535
営業外収益合計	61,910	79,676
営業外費用		
支払利息	10,423	16,232
株式交付費	8,542	-
貸倒損失	334	-
和解金	-	2,666
その他	2	1,754
営業外費用合計	19,302	20,653
経常利益	97,577	129,551
特別利益		
関係会社株式売却益	-	1,196,589
新株予約権戻入益	6,907	1,230
特別利益合計	6,907	1,197,819
特別損失		
固定資産除却損	-	280,390
関係会社株式評価損	182,520	4,579
特別損失合計	182,520	284,969
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	78,035	1,042,401
法人税、住民税及び事業税	39,269	91,437
法人税等調整額	11,175	38,430
法人税等合計	28,094	129,868
当期純利益又は当期純損失( )	106,129	912,533

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	923,949	24.5	991,776	22.1
外注費		2,150,428	56.9	2,632,707	58.7
経費		704,395	18.6	862,394	19.2
当期総製造費用		3,778,772	100.0	4,486,878	100.0
仕掛品期首棚卸高		11,632		12,348	
合計		3,790,404		4,499,227	
仕掛品期末棚卸高		12,348		11,282	
他勘定振替高	2	444,824		621,421	
当期売上原価		3,333,231		3,866,523	

原価計算の方法

原価計算の方法は実際個別原価計算によっています。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
サーバー費(千円)	410,881	418,047
ソフトウェア償却費(千円)	199,518	340,587
地代家賃(千円)	28,953	28,882
支払手数料(千円)	63,502	72,528

2. 他勘定振替高は、主にソフトウェア仮勘定への振替額です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,207,564	1,200,564	28,971	1,229,535	625,878	625,878
当期変動額						
新株の発行	162,761	162,761		162,761		
当期純損失（ ）					106,129	106,129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	162,761	162,761	-	162,761	106,129	106,129
当期末残高	1,370,326	1,363,326	28,971	1,392,297	732,007	732,007

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	270	1,810,951	13,282	1,824,234
当期変動額				
新株の発行		325,523		325,523
当期純損失（ ）		106,129		106,129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			282	282
当期変動額合計	-	219,394	282	219,676
当期末残高	270	2,030,345	13,565	2,043,910

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,370,326	1,363,326	28,971	1,392,297	732,007	732,007
当期変動額						
新株の発行	8,076	8,076		8,076		
当期純利益					912,533	912,533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	8,076	8,076	-	8,076	912,533	912,533
当期末残高	1,378,403	1,371,403	28,971	1,400,374	180,525	180,525

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	270	2,030,345	13,565	2,043,910
当期変動額				
新株の発行		16,153		16,153
当期純利益		912,533		912,533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,508	8,508
当期変動額合計	-	928,687	8,508	937,195
当期末残高	270	2,959,032	22,073	2,981,105

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、商標権については10年に、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づいています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(1) アプリビジネス事業

受託開発

受託開発としてスマートフォンアプリ等のソフトウェアの開発を行っています。受託開発については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

「FANSHIP」ライセンス料及び「APPBOX」ライセンス料

当社が提供するソリューションである「FANSHIP」及び「APPBOX」は、スマートフォンアプリに組み込み使用するアプリケーション等であり、毎月の利用ユーザー数に応じた従量課金テーブルに基づいて収入が生じています。そのため、「FANSHIP」ライセンス料及び「APPBOX」ライセンス料は、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、ライセンスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

運用保守サービス

運用保守サービスは、主にスマートフォンアプリの運用保守サービスであり、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

(2) ビジネスプロデュース事業

受託開発

受託開発としてWebサイト等の開発を行っています。受託開発については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託開発については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

企画・運営・管理の受託

マーケティングプロモーションの企画・運営等として、企画立案から・運営・管理までの業務を受託しています。企画・運営等の受託については、顧客と合意した期間にわたり収益を認識しています。契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

当社は、確定拠出制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	156,651千円	118,221千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

詳細は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

2. 受託開発の収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
契約資産	151,653千円	49,466千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

詳細は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 受託開発の収益認識」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に表示していた「雑収入」及び「営業外費用」に表示していた「雑損失」は、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より「その他」として表示しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	23,475千円	13,361千円
短期金銭債務	49,370	67,351

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行との間で、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン 契約の総額	1,800,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	500,000	500,000
差引額	1,300,000	1,300,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,556千円	26,091千円
外注費	211,266	231,005
販売費及び一般管理費	4,085	4,312
営業取引以外の取引による取引高	57,139	44,725

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	88,515千円	97,620千円
給料及び手当	479,505	532,627
賞与引当金繰入額	95,183	76,635
採用費	43,209	135,389
減価償却費	21,673	20,657
業務委託費	147,066	165,149
おおよその割合		
販売費	14.3%	18.1%
一般管理費	85.7%	81.9%

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額644,550千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額98,000千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額583,470千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額98,000千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有価証券について182,520千円(子会社株式及び関連会社株式182,520千円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

有価証券について4,579千円(子会社株式及び関連会社株式4,579千円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	289,607千円	291,050千円
賞与引当金	74,899	58,004
減価償却超過額	16,157	26,907
貸倒引当金	16,180	16,075
資産除去債務	12,671	12,631
未払事業税	10,286	9,322
未払金	9,492	8,983
未払費用	11,580	8,939
株式報酬費用	6,252	5,710
未払事業所税	1,235	1,498
一括償却資産	74	29
投資有価証券評価損	162,065	-
税務上の繰越欠損金	30,767	-
子会社株式	5,387	-
繰延税金資産小計	646,659	439,153
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	487,020	319,757
評価性引当額小計	487,020	319,757
繰延税金資産合計	159,638	119,396
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,986	1,174
繰延税金負債合計	2,986	1,174
繰延税金資産の純額	156,651	118,221

## (表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「株式報酬費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた6,252千円は、「株式報酬費用」6,252千円として組み替えています。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.4
評価性引当額の増減	-	16.0
住民税均等割	-	0.2
その他	-	4.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	12.5

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

(連結子会社の異動(株式譲渡))

詳細は、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)(連結子会社の異動(株式譲渡))」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	23,324	-	292	13,206	9,825	92,446
	工具、器具及び備品	9,483	-	0	3,144	6,339	21,026
	計	32,807	-	292	16,350	16,165	113,472
無形 固定資産	商標権	99	-	-	45	53	
	ソフトウェア	796,826	595,007	280,390	344,849	766,594	
	ソフトウェア仮勘定	-	619,643	595,007	-	24,635	-
	計	796,926	1,214,650	875,397	344,894	791,284	

- (注) 1. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、アプリビジネス事業に係る開発原価等481,020千円によるものです。
2. 「ソフトウェア仮勘定」の「当期増加額」は、アプリビジネス事業に係る開発原価等481,020千円によるものです。
3. 「ソフトウェア仮勘定」の「当期減少額」は、ソフトウェアへの振替額595,007千円によるものです。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	51,000	-	-	51,000
賞与引当金	244,608	184,025	244,608	184,025

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告 によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="https://iridge.jp/">https://iridge.jp/</a>
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社は、2026年1月22日開催の取締役会において、東京証券取引所上場10周年記念株主優待を実施することについて決議しました。

(1) 上場10周年記念株主優待の目的

当社グループは、「Tech Tomorrow ~テクノロジーを活用して、わたしたちがつくった新しいサービスで、昨日よりも便利な生活を創る~」をミッションとして掲げ、アプリビジネス事業、ビジネスプロデュース事業を中心に展開しているほか、直近ではEX-DX (Employee Experience Digital Transformation) 領域にも注力しています。企画・開発から運用・改善までを一体で支援することで、顧客企業との中長期的なパートナーシップを構築するとともに、ディップ株式会社や株式会社博報堂をはじめとするパートナー企業との資本業務提携を通じて、事業領域及び顧客基盤の拡張を進めています。

当社は2008年に創業し、2015年に東京証券取引所マザーズ市場（現在はグロース市場）に株式を上場し、上場10周年を迎えました。株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を高めることで、より多くの方に当社株式を保有していただくことを目的として、上場10周年記念株主優待を実施することとしました。

当社グループでは、2027年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画において「開発力とビジネス創出力という強みを活かした顧客企業のTech & Innovation Partnerへ成長」というテーマを掲げ、2027年3月期において売上高82億円、調整後営業利益5億円以上を達成することを目指しており、株主の皆様におかれましては引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 上場10周年記念株主優待の内容

保有株式数	保有期間	基準日	優待内容
300株以上	定めなし	2026年3月31日	QUOカード 15,000円分

(3) 贈呈の時期

2026年6月中の発送を予定しています。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第18期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年6月23日関東財務局長に提出

事業年度（第16期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社アイリッジ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリッジの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリッジ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、当連結会計年度末において親会社である株式会社アイリッジ（以下、会社）に係る繰延税金資産が118,221千円計上されている。</p> <p>経営者は、将来の収益力に基づく課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しており、当該課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としている。</p> <p>この会計上の見積りの基礎となる会社の将来の事業計画は、アプリビジネスプラットフォーム「APPBOX」の提供拡大及びEX-DX事業の取組拡大により、収益が成長していくという重要な仮定に基づいて作成されており、新規顧客の獲得等の不確実性を伴うため、経営者による判断が連結財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性に係る検討のため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 経営者による繰延税金資産の回収可能性の評価に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)繰延税金資産の回収可能性の評価 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」で示されている企業のカテゴリの判断、税務上の繰越欠損金を含めた将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング、回収が見込まれる金額の計算の正確性を検討した。 ・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングについて、その基礎となる事業計画との整合性を確かめた。</p> <p>(3)将来の事業計画の検討 ・将来の事業計画について、重要な仮定や達成可能性に影響するリスク要因について経営者へ質問し、理解した。 ・重要な仮定である“「APPBOX」の提供拡大及びEX-DX事業の取組拡大により、収益が成長していく”ことについて、当期の新規顧客獲得実績と翌期予算との比較及び最新の受注見込資料の閲覧を実施することにより、その合理性を検討した。 ・過年度の事業計画と実績を比較し、経営者による事業計画の見積りの精度及び偏向の有無を検討した。</p>

受注制作のソフトウェアの収益認識に関連する総原価の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、当連結会計年度において計上された売上高のうち、進捗度に基づいて認識している受注制作のソフトウェアに係る売上高は71,577千円である。</p> <p>受注制作のソフトウェアについては、一定の期間にわたって履行義務が充足されるものであることから、期間がごく短いものを除いて当該履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によって測定されており、インプット法の基礎となる総原価の見積りには、工数・外注費等の見積りが含まれる。</p> <p>会社は受注時に契約ごとに工数・外注費等を見積り承認するとともに、定期的に契約の現況を踏まえ見直し承認する等の内部統制を整備し、運用している。</p> <p>しかし、開発業務は契約ごとの個別性が高く、顧客要望の追加や変更、予期せぬ事象の発生によってシステム仕様の追加又は変更が生じ、想定外の作業が必要になる可能性がある。</p> <p>そのため、工数・外注費等を含めた総原価の見積りには高い不確実性が伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、進捗度に基づく受注制作のソフトウェアの収益認識に関連する総原価の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、進捗度に基づく受注制作のソフトウェアの収益認識に関連する総原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価した。 ・受注時の見積総原価の合理性を担保するための統制 ・顧客要望の追加や変更、予期せぬ事象の発生等による影響を、適時・適切に見積総原価に反映するための統制</p> <p>(2)総原価の見積りの合理性の評価 ・前連結会計年度末に制作中で当連結会計年度に完了した案件について、前連結会計年度末時点の見積総原価と発生原価とを比較することにより、総原価の見積りの精度を評価した。 ・当連結会計年度末に制作中の案件について、粗利率や進捗率を分析することで、見積総原価や進捗率の妥当性を検討した。 ・期末月に完成した金額の重要性の高い案件については検収及び入金完了状況を確認した。 ・金額の重要性に基づいてサンプル抽出した案件について、受注金額や見積総原価、実際原価の根拠証拠との突合、進捗率の再計算を実施した。 ・連結会計年度末日後の発生原価について見積りと実績を比較して、見積総原価を修正する重大な要因がないかどうかを検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイリッジの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイリッジが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社アイリッジ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリッジの2025年4月1日から2026年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリッジの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

受注制作のソフトウェアの収益認識に関連する総原価の見積りの合理性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「受注制作のソフトウェアの収益認識に関連する総原価の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「受注制作のソフトウェアの収益認識に関連する総原価の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。